

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第38期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 円谷フィールズホールディングス株式会社

【英訳名】 TSUBURAYA FIELDS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 山本 英俊

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号

【電話番号】 03(5784)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループCFO 小澤 謙一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号 渋谷ガーデンタワー

【電話番号】 03(5784)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループCFO 小澤 謙一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	94,900	117,125	141,923	140,581	174,142
経常利益	(百万円)	3,634	11,218	12,947	16,462	17,751
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,471	8,221	11,695	11,158	13,050
包括利益	(百万円)	3,046	11,207	11,941	12,219	12,989
純資産額	(百万円)	31,551	41,817	55,993	56,247	66,187
総資産額	(百万円)	70,001	80,893	98,392	98,953	103,360
1株当たり純資産額	(円)	469.71	598.18	729.51	820.43	977.58
1株当たり当期純利益	(円)	38.21	126.70	178.77	178.78	209.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	38.09	125.74	178.32	178.30	209.13
自己資本比率	(%)	43.4	48.4	48.5	51.6	58.9
自己資本利益率	(%)	8.2	23.7	26.9	22.6	23.3
株価収益率	(倍)	11.8	16.3	9.5	9.7	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,980	12,561	5,563	7,779	7,477
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,586	7,642	4,101	1,100	2,315
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,385	725	3,145	13,520	5,195
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	32,304	36,497	34,814	30,854	30,835
従業員数 〔ほか、平均 臨時雇用者数〕	(名)	1,193 〔 357 〕	1,259 〔 351 〕	1,423 〔 453 〕	1,664 〔 500 〕	1,774 〔 564 〕

- (注) 1. 2023年3月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
2. 第37期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第36期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。また、第37期の期首より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第36期に係る各数値については、遡及修正後の数値を記載しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	83,604	41,193	9,487	9,398	11,686
経常利益 (百万円)	1,512	5,159	6,633	5,923	7,476
当期純利益 (百万円)	1,595	5,515	6,326	5,443	5,862
資本金 (百万円)	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948
発行済株式総数 (株)	34,700,000	69,400,000	69,400,000	65,429,150	65,429,150
純資産額 (百万円)	29,735	35,973	39,325	36,242	38,790
総資産額 (百万円)	63,874	55,717	59,470	66,564	70,231
1株当たり純資産額 (円)	459.41	549.36	597.93	577.60	618.24
1株当たり配当額 (円)	20	30	40	50	70
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.68	85.00	96.70	87.21	94.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.60	84.36	96.45	86.98	93.94
自己資本比率 (%)	46.5	64.5	65.8	54.0	54.8
自己資本利益率 (%)	5.4	16.8	16.9	14.5	15.8
株価収益率 (倍)	18.2	24.3	17.6	19.9	15.0
配当性向 (%)	40.5	35.3	41.4	57.3	74.3
従業員数 〔ほか、平均 臨時雇用者数〕 (名)	505 〔 21 〕	104 〔 8 〕	104 〔 7 〕	117 〔 9 〕	110 〔 13 〕
株主総利回り (%)	159.7	732.3	619.8	648.6	559.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,008	2,109 (4,620)	3,380	2,579	2,498
最低株価 (円)	427	1,809 (801)	1,070	1,120	1,375

- (注) 1. 当社は、2022年10月3日付で新設分割により「フィールズ株式会社」(現・連結子会社)を設立し、持株会社体制に移行しました。このため、第35期の経営指標等には、新設した同社の分割後の損益等は含まれていません。また、これに伴い従来「売上高」としていました表記を「売上高及び営業収益」に変更しています。
2. 2023年3月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株主総利回りを算定しています。また、第34期については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、第35期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。
4. 第38期の1株当たり配当額70円については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

## 2 【沿革】

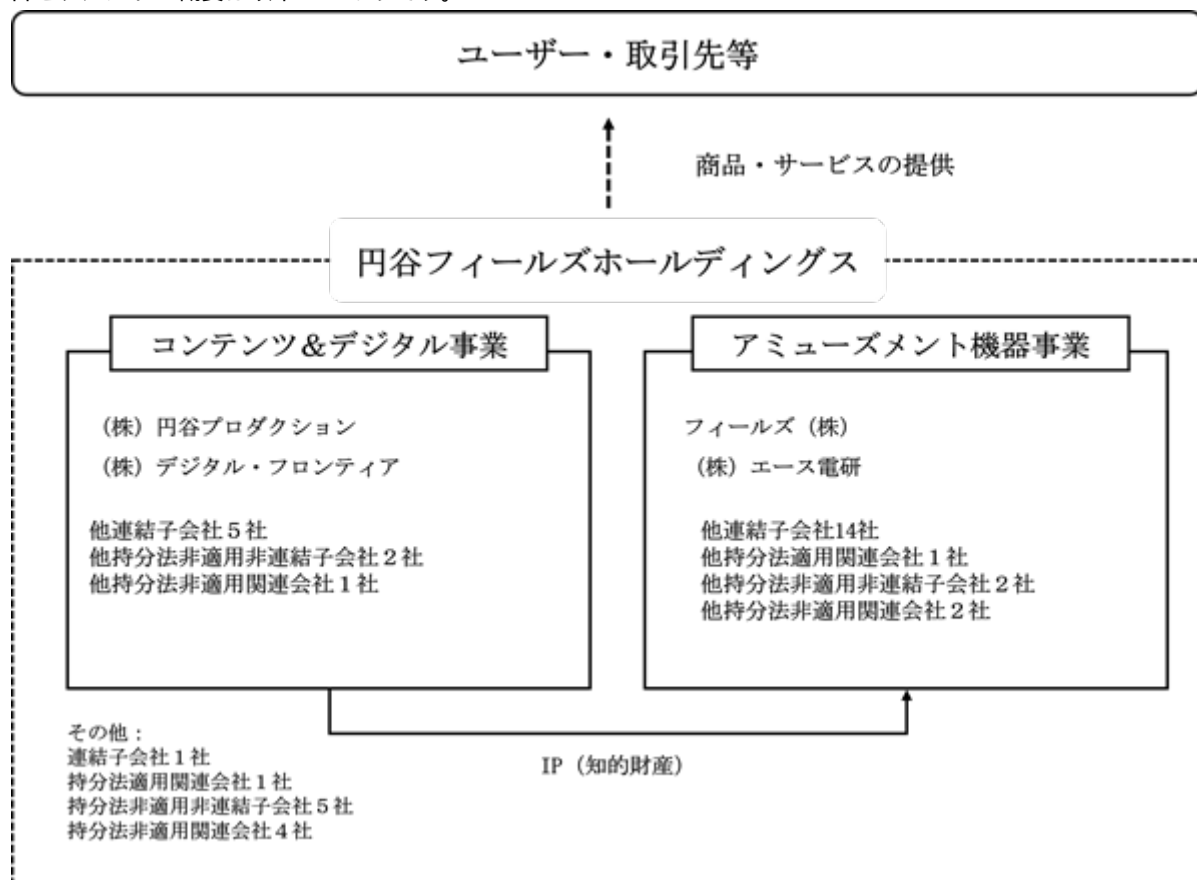
年月	沿革
1988年6月	愛知県名古屋市緑区に、遊技機の販売および製鉄原料の販売を目的として株式会社東洋商事を設立
1999年1月	ISO9002取得(販売部門)(2002年12月にISO9001に移行)
2001年6月	「TOTAL Workout」フィットネスクラブ営業開始
2001年10月	会社分割(新設分割)を行い、新設会社(株式会社東洋商事)に製鉄原料部門等を移管 商号をフィールズ株式会社に変更するとともに、本社を東京都港区に移転
2002年3月	有限会社セリオ(現、フィールズジュニア株式会社)を株式取得により子会社化
2003年1月	株式会社デジタルロード(現、株式会社ルーセント)を子会社として設立
2003年3月	JASDAQ市場に上場
2003年11月	SANKYOグループ 株式会社ガイドー(現、株式会社ビスティ)と遊技機販売取引基本契約を締結
2004年6月	一般公募増資により資本金を7,948百万円へ増資
2004年7月	東京都渋谷区に本店移転
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場 遊技機「エヴァンゲリオン」シリーズ販売開始
2005年10月	「ゲーミング&エンタテインメント ビジネススクール」開校
2006年10月	株式会社フューチャースコープ(現、オプティマイズ株式会社)を子会社として設立
2008年1月	新日テクノロジー株式会社を株式取得により子会社化
2008年2月	京楽産業グループとの共同事業を開始
2009年5月	株式会社F(現、株式会社B000M)を子会社として設立
2009年11月	カプコングループ 株式会社エンターライズと取引基本契約を締結
2010年4月	株式会社円谷プロダクションを株式取得により子会社化 株式会社デジタル・フロンティアを株式取得により子会社化
2011年1月	株式会社マイクロキャビンを株式取得により子会社化
2011年5月	トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社を子会社として設立
2011年11月	株式会社小学館クリエイティブとの協業により、コミック誌「月刊ヒーローズ」創刊
2013年4月	Daiichiグループ 株式会社ディ・ライトと業務提携契約を締結
2014年1月	株式会社七匠の第三者割当増資の引受により関連会社化
2014年4月	株式会社七匠と業務提携契約を締結
2015年2月	京楽産業グループ 株式会社オッカー. と取引基本契約を締結
2015年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2015年5月	株式会社アリストクラートテクノロジー(現、株式会社クロスアルファ)の株式取得により、同社および株式会社スパイキーを子会社化
2015年6月	株式会社大一商会と業務提携契約を締結
2018年2月	株式会社アミューズメントプレスジャパン、株式会社アド・サークルおよび当社の3社により ジャパン・プレミアム・ブロードキャスト株式会社(現、ぱちんこパチスロ情報ステーション株式 会社)を子会社として設立
2018年10月	株式会社七匠を株式会社クロスアルファが株式取得により子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	持株会社体制へ移行し、円谷フィールズホールディングス株式会社に商号変更、遊技機事業は新設 分割したフィールズ株式会社へ承継
2024年3月	株式会社ソフィアの株式取得により、同社および株式会社エース電研等を子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社および関係会社）は、円谷フィールズホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、子会社33社、関連会社9社により構成されています。

当社グループの事業に係る位置付けならびに事業の系統図は、以下のとおりです。

各セグメントの概要は以下のとおりです。



#### 【コンテンツ&デジタル事業】

「ウルトラマン」などのIPを保有し、グローバルにライセンスビジネスを展開する(株)円谷プロダクションと国内最大規模のCG・VFX映像制作を手掛ける(株)デジタル・フロンティアを中心に事業を展開しています。

#### 【アミューズメント機器事業】

フィールズ(株)を中核に、取得・保有IPを基に提携メーカーへ企画・開発提案し、商品化された遊技機を全国のパーラーに販売するとともに、プライベートブランド遊技機の製造販売も行っています。また、(株)エース電研では、パーラー向け周辺設備機器の販売・工事等も行っています。

## 4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社デジタル・フロンティア	東京都渋谷区	31	コンピュータ・グラフィックス の企画・制作等	100	役員の兼任 1名 資金の借入
集拓聖域股份有限公司	Taiwan	5百万 TWD	C G映像の制作、提供	100 〔100〕	-
オブティマイズ株式会社	東京都渋谷区	60	インターネットを利用した各種情 報提供サービス	100	-
TSUBURAYA FIELDS MEDIA & PICT URES ENTERTAINMENT, INC.	USA	2.5百万 USD	エンタテインメントコンテンツの 取得・配給、ライセンス事業、 トレーディングカード事業	100	-
TSUBURAYA FIELDS ENTERTAINMENT INTERNATIONAL PTE. LTD.	Singapore	1.9百万 SGD	エンタテインメントコンテンツの 取得・配給、ライセンス事業、 トレーディングカード事業	100	-
TSUBURAYA FIELDS ENTERTAINMENT KOREA INC.	Korea	900百万 KRW	エンタテインメントコンテンツの 取得・配給、ライセンス事業、 トレーディングカード事業	100 〔100〕	-
株式会社円谷プロダクション	東京都渋谷区	310	映画、テレビ番組の企画・製作 キャラクター商品の企画・製作・ 販売	51.00	役員の兼任 2名 資金の借入
フィールズ株式会社 (注2)(注3)	東京都渋谷区	100	遊技機の企画・開発・販売	100	役員の兼任 2名 経営管理 資金の貸付・借入
株式会社BOOOM	東京都渋谷区	10	遊技機の企画・開発	100 〔100〕	役員の兼任 1名 経営管理 資金の借入
株式会社マイクロキャビン	三重県四日市市	10	遊技機用ソフトウェアの企画・開 発	100 〔100〕	経営管理
株式会社セブテック	東京都渋谷区	10	遊技機に係る部品の調達・製造・ 物流管理	100 〔100〕	経営管理
株式会社クロスアルファ	東京都渋谷区	10	遊技機の開発・製造	100 〔100〕	経営管理
株式会社スパイキー	東京都渋谷区	100	遊技機の開発・製造	100 〔100〕	経営管理
新日テクノロジー株式会社	東京都渋谷区	10	遊技機の開発・製造	100 〔100〕	経営管理
株式会社エフ	東京都渋谷区	5	遊技機の開発・製造	100 〔100〕	経営管理
株式会社七匠	東京都渋谷区	40	遊技機の開発・製造	83.33 〔83.33〕	資金の借入 経営管理
株式会社ソフィア	群馬県太田市	100	遊技機の開発・製造	100	資金の借入
株式会社エース電研 (注4)	東京都台東区	95	ホール設備の開発・製造・販売 遊技機の開発・製造	100 〔100〕	役員の兼任 1名 経営管理 資金の貸付・借入
株式会社新興製作所	岩手県花巻市	100	情報・メカトロ機器、医療・介護 機器、遊技機器の開発・製造・販 売	100 〔100〕	-
フィールズジュニア株式会社	東京都渋谷区	10	遊技機のメンテナンス等	100 〔100〕	経営管理
株式会社ルーセント	東京都渋谷区	10	不動産の賃貸・管理・売買・資産 運用	99.89 〔99.89〕	経営管理 資金の借入
ぱちんこパチスロ情報ステーション 株式会社	東京都渋谷区	10	情報配信サービスの運営	70.00 〔70.00〕	経営管理
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容

トータル・ワークアウトプレミアム マネジメント株式会社	東京都渋谷区	5	フィットネスクラブの経営・運営	100	役員の兼任 1名
(他1社)	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社総合メディア	東京都渋谷区	10	セールスプロモーションに関する 企画・制作	35.00 [35.00]	役員の兼任 1名
株式会社エスピーオー	東京都中央区	100	映像コンテンツの権利取得・輸出 入・販売 映画館、動画配信サービスの運営 メディアサービスの企画・開発・ 運営	31.81	役員の兼任 1名

(注) 1. 議決権の所有(又は被所有)割合欄の〔 〕内書は間接所有です。

2. フィールズ株式会社は特定子会社に該当しています。

3. フィールズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	132,926百万円
	経常利益	6,031百万円
	当期純利益	4,169百万円
	純資産額	27,188百万円
	総資産額	42,904百万円

4. 株式会社エース電研については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	23,975百万円
	経常利益	1,840百万円
	当期純利益	1,439百万円
	純資産額	3,615百万円
	総資産額	13,792百万円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向けて、付加価値の高いIP（知的財産）を取得・保有・創出し、その多元展開によって商業的に価値の高いコンテンツを育成しています。さらに、IPを起点にしてエンタテインメント分野に事業領域を拡大し、各分野において世の中の人々を豊かにする商品やサービスの提供に努めています。

当社グループでは、「円谷フィールズホールディングス株式会社」による持株会社体制のもと、グローバルコンテンツビジネスを推進しグループの成長力をけん引する「コンテンツ&デジタル事業」と、パチンコ・パチスロのディストリビューターとしてグループの収益力を担う「アミューズメント機器事業」、2つの事業セグメントによるグループ事業構造を採用しています。

これら事業展開と併せて、経営の基本方針である「株主重視」の姿勢を堅持し、企業価値の向上と株主への利益還元を図るために、経営資源の最適配分を目指してまいります。

#### (2) 会社の対処すべき課題

当社グループは、市場環境の変化が加速するエンターテインメント・コンテンツ市場において、自社の事業モデルを再構築するべく、2027年3月期を初年度とする3カ年のグループ中期経営計画を策定いたしました。本計画のもと、以下の課題に最優先で取り組んでまいります。

#### **国内コンテンツ市場の開拓と新たなビジネスモデルの構築**

当社グループは「ウルトラマン」のアジア圏における強固なファン基盤を最大の強みとする一方、前中期経営計画における利益目標の未達を真摯に受け止め、その要因を精査いたしました。国内のキャラクター商品市場における「ウルトラマン」の市場取扱高（推計約150億円）は、着実な成長を遂げているものの、中国市場（推計約1,500~2,500億円）と比較して大きな乖離があり、国内市場取扱高の低さが課題であると認識しています。底堅い国内需要に対し、海外ライセンスの知見を活かした戦略立案と新たなビジネスモデルの構築を進め、多面的な展開余地を最大化してまいります。

#### **中国市場における事業基盤の盤石化と収益の維持拡大**

中国市場においては、過去10年（暦年ベース）で初の減収となったことを厳粛に受け止め、現地パートナーとの連携を一段と強固にすることで、事業基盤の盤石化と収益の維持拡大を図ります。既に新規ライセンス契約の獲得が進んでおり、これらを機軸に確実な事業推進を図ってまいります。

#### **「IP成長プラットフォーム」としての確立**

自社IPの展開を通じて構築したサプライチェーンやアジア圏での展開力をプラットフォーム化し、他社IPの育成・拡大も支援できる「IP成長プラットフォーム」としての地位を確立し、中長期的な企業価値のさらなる向上を目指します。

#### **アミューズメント機器事業におけるファン層拡大と開発加速**

多様なIPの活用による若年層をはじめとしたファン層の拡大を図るとともに、最新技術を積極的に導入することで開発体制を一層加速させ、パーラーの信頼に応える魅力ある遊技機の提供に引き続き努めてまいります。

各事業におけるミッションを確実に遂行・達成するため、経営体制についても財務とガバナンスの両面から強化を図ってまいります。

財務面では、財務体質の健全化のバランスを確保しながら、創出する営業キャッシュ・フローを主に各事業領域でのIPの多面的な活用等の戦略的な成長投資と株主の皆様へ報いる株主還元以最適配分し、資本効率の向上を目指してまいります。

ガバナンス面では、グループ企業価値の最大化を図るべく、グローバルスタンダードに則ったガバナンス体制の整備・強化を進めて参ります。取締役会の諮問機関として、既にグループ指名・報酬委員会ならびにグループ・サステナビリティ委員会を設置しており、当期から監査等委員会設置会社へ移行しています。これらは「監督と執行の分離」の観点から、当社事業ならびに社会の持続可能性に資するリスクマネジメント、機会の発見に係る取り組みを体系化する役割を担っています。これら経営基盤の強化を通じて、中長期的な企業価値の創出に向けた取り組みを深化させてまいります。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「ウルトラマン」をはじめ多数のIP(知的財産)を保有する(株)円谷プロダクションを中心に、グローバルに通用するIPの創造と育成、デジタルビジネスへの事業投資を戦略的に進める「コンテンツ&デジタル事業」と、フィールズ(株)を中核に様々なIPを活用した遊技機の企画開発・流通やパーラー向け周辺設備機器の販売・工事等を通じ、業界への貢献を目指す「アミューズメント機器事業」を軸に事業を推進しています。

私たち円谷フィールズホールディングスは、上述した経営体制のもと、「すべての人に最高の余暇を」のグループ経営理念に基づき各事業が中期事業計画を策定、その実現に向けて取り組んでいます。詳細につきましては、当社IRサイトに掲載している「グループ成長戦略」をご覧ください。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものととなります。

### (1) サステナビリティ全般に関する事項

#### 基本的な考え方

当社グループは、グループ共通の企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現を使命としています。社会の成熟に伴い人々の人生における余暇の重要性が高まる中、当社グループは、新しい商品・サービスの提供を通じて人々の娯楽や余暇を豊かにし、ひいては社会全体の幸せにつなげていきたいと考えています。

一方、当社グループが持続的（サステナブル）な成長を果たすために、人類社会全体の持続可能性（サステナビリティ）は不可欠の前提であり、様々な社会課題への取組みは、企業としての義務であると同時に価値創造を促進するものと捉えています。このため当社グループでは、サステナビリティに関する諸課題を、経営における重要なテーマに位置づけ、関連するリスクおよび機会を適切に把握・評価し、統合的にコントロールして経営戦略に反映し、さらなる価値の創出を目指していきます。

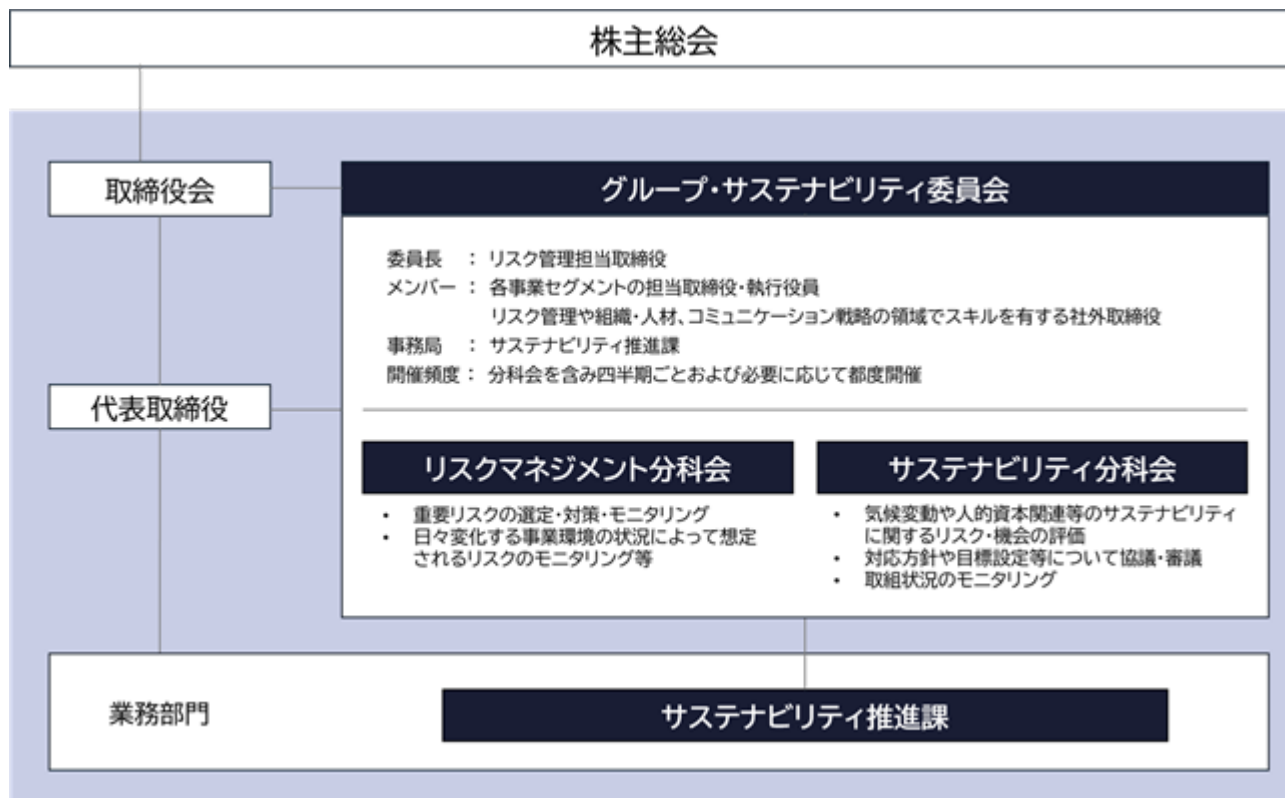
すべてのステークホルダーに対して「すべての人に最高の余暇を」を実現する、当社グループならではのサステナビリティ経営に総力で取り組んでいきます。

#### サステナビリティの推進体制

##### ガバナンス

当社グループは、リスク管理担当取締役を委員長とし、各事業セグメントの担当取締役・執行役員およびリスク管理や組織・人材、コミュニケーション戦略の領域でスキルを有する社外取締役によって構成されるグループ・サステナビリティ委員会（以下、本項目において「サステナビリティ委員会」という。）を設置し、取締役会の諮問機関として、重要リスクとサステナビリティに関するマテリアリティおよび関連するリスク・機会との関係性を踏まえながら、経営上重要な課題について検討を行うとともに、執行責任者である代表取締役社長グループCEOに対しても、サステナビリティ経営の推進にかかる業務執行上の助言を行います。

サステナビリティ委員会は、2つの分科会を設置しています。リスクマネジメント分科会では、当社グループにおける重要リスクに関する選定・対策・モニタリングや日々変化する事業環境の状況によって想定されるリスクに関するモニタリング等を推進し、サステナビリティ分科会では、気候変動や人的資本関連等のサステナビリティに関するリスク・機会の評価、対応方針や目標設定等について協議・審議、取組み状況のモニタリングを実施しています。



サステナビリティ委員会は、これら分科会における活動内容が議題となり、活発な意見交換・審議が行われています。

当事業年度におけるサステナビリティ委員会における主な審議内容は、以下のとおりです。

- ・当社グループの重要リスク選定に関する事項
- ・各重要リスクの対応方針に関する事項
- ・リスク関連規程の制定・改訂
- ・サステナビリティ関連方針および規程の制定
- ・サステナビリティ関連方針の実効性を高める取り組みに関する事項
- ・サステナビリティに関する取り組み状況の報告および目標検討
- ・ESG評価機関の当社に対する評価結果の報告

なお、当事業年度におけるサステナビリティ委員会は2回開催され、サステナビリティ委員会の審議内容に関する取締役会への報告は2回されました。また、各分科会は機動的に開催され、リスクマネジメント分科会は30回、サステナビリティ分科会は4回開催されました。

### リスク管理（リスクマネジメント）

当社グループは、事業の持続的な発展を支えるために包括的なリスクマネジメント体制を構築しています。サステナビリティ委員会が設置したリスクマネジメント分科会において、経営に影響を及ぼす不確実性要素（＝リスク）の特定・評価・対応策を検討・審議するとともに、事業現場と一体となって対策の実行・モニタリングを行っています。

当社グループが管理するリスクには、市場環境の変化、法規制対応、デジタルセキュリティ、地政学的要因、自然災害、事業継続性に関するリスク等が含まれます。気候変動に関するリスクは、企業の持続可能性に大きな影響を与える重要なリスクと認識し、適切な対応を進めています。

サステナビリティに関するリスクおよび機会については、サステナビリティ分科会およびグループ各社のサステナビリティ担当者が、関連するリスク・機会について情報収集、認識および評価を行った上で、サステナビリティ委員会に対して報告しています。また、サステナビリティ委員会は上記の報告に基づき、当社グループにおけるリスクマネジメントおよび機会への対応について監督するとともに、取締役会に対して提案・助言および報告を行い

ます。また必要に応じて代表取締役社長グループ CEOおよび委員会メンバーではない主要な執行役員に対しても、相談・助言を行います。

### 戦略・マテリアリティ

当社グループでは、サステナビリティに関する当社グループと社会の関わり、すなわち当社グループの事業が社会にもたらしうる好影響・悪影響と、社会の変化・メガトレンドから当社グループにもたらすリスクおよび機会について整理した上で、それらに適切に対処しつつ、当社グループの経営理念の達成および経営計画の達成のために取り組むべき重要な経営課題＝マテリアリティを特定いたしました。

マテリアリティ		リスク	機会	具体的な取り組み
コンテンツ・エンタテインメントの提供を通じ、人々の心の豊かさや生活の質の向上に貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>良質なコンテンツ・エンタテインメントの提供により、個人の内面的な幸福・人生に新しい価値を生み出していくことに貢献する</li> <li>個人が孤立せず、他者とのつながりや居場所を確保することに貢献する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人々の価値観の変化に適応しないことによるコンテンツに対する評価の低下、消費の減退リスク</li> <li>社会に対して悪影響を及ぼす社会課題（依存症等）を助長してしまうリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>余暇に使える時間の拡大</li> <li>余暇時間の重要性の向上</li> <li>テクノロジー進化によるコンテンツの展開先や届け方の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規自社IPの企画・開発</li> <li>他社IPの獲得拡大</li> <li>IPを活用し、新たなファンの獲得および既存ファンとのエンゲージメントを醸成するコンテンツ・商品の提供</li> <li>知的財産保護対応の強化</li> <li>健全で遊びやすい遊技業界への貢献</li> </ul>
事業のグローバル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「グローバルコンテンツカンパニー」への転身</li> <li>事業のグローバル化の進展による、保有コンテンツの世界中への浸透とIP価値向上</li> <li>各地域・国の文化の尊重、敬意に基づくビジネスやコンテンツの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内人口減少に伴う市場縮小リスク</li> <li>各国の文化等の理解が不十分でローカライズに失敗した場合のコンテンツに対する評価の低下、消費の減退リスク、取引先の減少リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の人口増加による余暇市場の拡大</li> <li>新興経済圏の発展</li> <li>グローバルなコンテンツ提供プラットフォームやSNSの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外流通網の拡大</li> <li>海外拠点の強化</li> <li>作品の配信国・地域拡大</li> <li>海外でのライブ・イベントの実施</li> <li>海外におけるファンコミュニティの構築</li> </ul>
人的資本の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテンツの拡大やグローバル化の展開を支えるためのスキルを持った人材の確保・育成</li> <li>従業員が仕事に対し高い意欲を維持できる状態の実現に向けた環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働人口の減少による人材確保を達成できないリスク</li> <li>人々の働き方に対する価値観の変化に適応しないことによる採用機会の損失、離職率の上昇、労働生産性の低下、企業の信用度やブランド価値の毀損リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材の確保</li> <li>従業員の定着</li> <li>コンテンツ創造力の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研修制度の拡充</li> <li>従業員の意欲に資する給与体系、評価制度</li> <li>多様な働き方に配慮した人事制度の構築</li> <li>スキルを持った人材の採用/適材適所の配置</li> <li>従業員満足度を高める施策の実施</li> </ul>
社会・環境に配慮した事業運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続可能な社会の実現」に対応する事業運営、コンテンツを通じた社会へのはたらきかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会・環境の変化に適応できない場合の企業の信用度やブランド価値の毀損、取引先の減少リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会からの企業の信用度やブランドに対する評価の向上</li> <li>ステークホルダーとの関係強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンに対する環境・人権・調達方針の策定、公正な経済取引に関する規程の整備</li> <li>製品・サービスの提供を通じた社会貢献活動</li> <li>温室効果ガス排出量の把握および削減に向けた対応</li> </ul>
ガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業利益と社会からの評価を両立する組織運営体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライム市場上場企業に求められる水準に適応できない場合の企業の信用度やブランド価値の毀損リスク</li> <li>株主への利益還元ができない場合の株価下落リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会からの企業の信用度やブランドに対する評価の向上</li> <li>適正な情報開示や経営成績向上による株価上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンス強化</li> <li>取引先、業界組合、労働組合、地域社会、官公庁、投資家とのコミュニケーション</li> <li>透明性のある開示</li> <li>経営成績達成に向けた各種施策の実践</li> </ul>

マテリアリティについては、上記のサステナビリティに関するガバナンス・リスク管理体制の中でその進捗について管理・監督を行うとともに、社会環境の変化や当社グループにおける状況を基に、課題が大きく変わったと判断されるときには、マテリアリティの見直しを行います。

## (2) 気候変動に関する事項

### 1. 基本的な考え方

気候変動の進行は、地球規模の課題として経済や社会に深刻な影響を与えており、各国政府や企業は温室効果ガス（GHG）排出削減に向けた対策を加速させています。また、再生可能エネルギーの導入拡大や脱炭素に向けた技術革新が求められる一方、異常気象や海面上昇等の物理的リスクが事業活動に及ぼす影響も年々大きくなっています。

こうした環境の変化を受け、当社グループでは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、気候変動が事業に与えるリスクと機会を適切に分析・評価する体制を強化しています。これにより、気候変動リスクと機会を事業戦略に統合し、持続的な事業利益の創出と社会からの評価向上を実現することを目指します。また環境方針およびサステナブル調達方針を策定し、サプライチェーン全体で環境負荷低減を目指した取り組みを進めています。今後も、TCFD提言に基づく情報開示の充実を図るとともに、環境負荷を低減した持続可能な事業運営を推進していきます。

### 2. ガバナンス

当社グループでは、社会・環境に配慮した事業運営を経営の最優先事項の一つと位置付け、気候変動におけるリスクと機会の管理を、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会を中心に推進していきます。

また、サステナビリティ委員会のもとにサステナビリティ分科会を設置し、さらにグループ各社にサステナビリティ担当者を選任しています。サステナビリティ分科会およびグループ各社のサステナビリティ担当者が具体的な施策の立案・推進・管理を行い、その内容をサステナビリティ分科会がサステナビリティ委員会へ報告します。サステナビリティ委員会が気候変動に関する事項や取り組みについて定期的にモニタリングし監督することで、継続的な改善を行っています。今後も、気候変動課題への対応を強化し、持続可能な事業運営を推進していきます。

### 3. 戦略

#### シナリオ分析方法

当社グループは、気候変動がもたらす事業リスクと成長機会を的確に把握し、持続可能な成長を実現するために、TCFD提言に基づくシナリオ分析を実施しています。分析では、「コンテンツ&デジタル事業」と「アミューズメント機器事業」の2事業を対象とし、気候変動の進行や脱炭素政策が当社グループの事業環境に及ぼす影響を評価しました。

シナリオ分析においては、1.5 シナリオと4 シナリオの2つを採用しました。1.5 シナリオでは、炭素税の導入強化やエネルギーコストの上昇等、脱炭素化への移行リスクが事業活動に与える影響を評価しました。一方、4 シナリオでは、気温上昇による異常気象の増加やインフラ被害等、物理的リスクが事業運営に及ぼす影響を分析しました。

この分析には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）とIEA（国際エネルギー機関）のシナリオを活用し、2030年時点の影響を想定しました。今後も、気候変動に関するリスク・機会の評価を継続し、持続可能な事業活動を推進するとともに、ステークホルダーの皆様に対して透明性のある情報開示を行います。

シナリオ概要		参照シナリオ
1.5 シナリオ	現状よりも厳しい気候変動対策が取られ、世界の平均気温上昇が1.5 に抑制されるシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>IPCCによるSSP1-1.9</li> <li>IEAによるNZE（一部SDSを基に試算）</li> </ul>
4 シナリオ	現状を上回る気候変動対策が取られず、世界の平均気温が4 程度上昇するシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>IPCCによるSSP5-8.5（RCP 8.5）</li> <li>IEAによるSTEPS</li> </ul>

#### シナリオ分析結果

##### コンテンツ&デジタル事業

1.5 シナリオでは、環境への配慮に関する要請が高まり、炭素税導入や排出量取引が活発化することが予測されます。環境対応の劣後による企業の信用度やブランド価値の毀損リスクを認識し、環境に配慮した取り組みを推進することでリスクを低減し回避することが必要であると考えます。4 シナリオでは、気候変動が甚大化すること

により、台風・大雨や酷暑で外出機会が減少すると想定されます。結果として、物販やイベントの営業機会損失リスクがある一方、デジタルコンテンツや屋内・オンラインイベントの需要は増加すると見込んでいます。

### アミューズメント機器事業

1.5 シナリオでは、環境への配慮に関する要請が高まり、炭素税導入や排出量取引が活発化することが予測されます。遊技機や周辺機器においても、省エネ・リサイクルに対応した製品の開発への要求が高まることが想定されます。4 シナリオでは、気候変動の甚大化により、製造拠点・営業拠点・店舗（パーラー）の物理リスクが高まることが想定されます。加えて、大雨・台風や酷暑により店舗集客・売上が減少し、取引先であるパーラーの購買力が低下する恐れがあります。自社においては、BCP強化等の物理リスク低減に努めつつ、パーラーに対しては、気候変動に適応した新たな運営形態・サービスの支援を行うことが考えられます。

項目				2030年 財務インパクト		対応策	
				4	1.5		
リスク	移行 リスク	共通	炭素価格の賦課	Scope 1 と 2 に対する炭素税の導入により、運営コストが増大し営業利益を圧迫する可能性がある		小	炭素排出量削減の取り組み強化
			情報開示に係るコスト増加	サステナビリティに関する情報開示や管理の費用が増加する		小	情報開示ツールの活用、開示体制の効率化
			電気料金高騰による販管費増加	電気料金の高騰により販管費が増加する	小	小	省エネによる電気使用量の削減
		C & D 事業	環境負荷の低いグッズ製作に係るコスト増加	環境負荷の低い代替材等を用いることにより、材料の調達コストが増加する		小	材料調達網の強化
			環境対応の劣後によるブランドイメージ毀損	顧客行動における環境への配慮の有無の重要性が高まり、環境への配慮に関する取り組みが劣後することで、取引減少等に繋がる恐れがある		小	環境配慮に関する取り組み推進
		A M 機器 事業	環境対応の劣後による人材コスト増加	環境への配慮に関する取り組みが劣後することで、人材獲得コストが増加する		小	環境配慮に関する取り組み推進
	ガソリン料金高騰による販管費増加		ガソリン料金の高騰により、営業活動のコストが増加する	小		営業の効率化によるコスト削減	
	環境負荷の低い遊技機製造に係るコスト増加		環境負荷の低い代替材等を用いることにより、材料の調達コストが増加する		大	省エネ・リサイクルに対応した製品の開発強化	
	物理 リスク	共通	台風・洪水等による事業停止・機会損失、水害や浸水リスクの発生による補修費用	水被害や浸水リスクが発生し、事業活動が停止する恐れがある。加えて、自社拠点における防災・復旧コストが増加する	中		屋内を活用した撮影・映像制作（C & D事業）BCP（事業化継続計画）の策定 各拠点における非常時/緊急時に備えた訓練の実施
			C & D 事業	グッズ製作に係るコスト増加	原材料価格の高騰や供給の不安定化により、グッズ製作のコストが増加する	小	
		A M 機器 事業	気候変動によるイベント集客の減少	平均気温上昇により、夏季の外出意欲が低下し、イベント集客が減少する	小		デジタルコンテンツへの自社IP提供を強化
			原材料、エネルギーの高騰による製造コスト増加	原材料価格の高騰や供給の不安定化により、遊技機製造のコストが増加する	大		材料調達網の強化
機会	C & D 事業	デジタルコンテンツの需要拡大	外出頻度の低下に伴い、室内で楽しめるデジタルコンテンツの需要が増加する	小	小		
		A M 機器 事業	省エネ・リサイクルに対応した製品の開発・取扱強化	電力使用量を低減する省エネ対応、リサイクル可能な遊技機の開発・取扱を強化する	中	小	
	A M 機器 事業	パーラーの空間づくり提案	低排出エネルギーへの切替等、気候変動の影響を加味した新たなパーラーの運営形態・サービスが求められる	小			

2030年の営業利益予測に対して

小：財務への影響が3%未満

中：財務への影響が3%以上10%未満

大：財務への影響が10%以上

本表中における「C & D事業」はコンテンツ&デジタル事業を、「AM機器事業」はアミューズメント機器事業をそれぞれ指します。

#### 4. リスク管理

気候変動に関するリスクは、企業の持続可能性に大きな影響を与える重要なリスクと認識し、適切な対応を進めています。

気候変動に関するリスクは、移行リスク（脱炭素社会への移行に伴う規制や市場の変化）と物理リスク（気温上昇や異常気象の影響）に分類し、サステナビリティ分科会において、リスクの特定・評価を行っています。リスクの特定・評価結果は、サステナビリティ委員会へ報告しています。必要に応じて、取締役会へも報告を行い、監督・指示を受ける体制を整えています。

また、当社グループはリスクのモニタリング体制を強化しており、リスクの発生状況や対策の進捗を定期的に評価し、必要に応じて施策を見直ししながら改善を図っています。今後も、気候変動リスクへの対応を強化し、持続可能な事業運営の実現に向けた取り組みを進めます。

#### 5. 気候変動に関する指標・目標

政府の掲げる2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、当社グループでも温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを積極的に進めて参ります。当社グループの温室効果ガス排出量は下記のとおりです。

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

期	Scope 1	Scope 2	Scope 3	
			カテゴリ 6	カテゴリ 7
2026年3月期	2,272	3,312	231	421
2025年3月期	967	2,736	216	263
2024年3月期	860	2,227	185	234

Scope 1は、使用車両におけるガソリン消費量の総計および冷暖房を目的としたガス・灯油・重油等の燃料消費量の総計（概算値を含む。）に当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じることにより、算出しています。2025年3月期の数値は、昨年開示時点から収集範囲を拡大し再計算した数値を記載しています。なお2026年3月期における大幅な増加は、集計範囲の拡大によるものです。当社およびフィールズ株式会社におけるハイブリッドカーの導入拡大（当連結会計年度末の導入率97.4%）や営業拠点統合による冷暖房燃料の消費抑制など、環境負荷低減に向けた取り組みを継続して進めています。

Scope 2は、各拠点の電力消費量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を乗じることにより、見積りの方法に基づきロケーション基準によるScope 2温室効果ガス排出量を算出しています。2025年3月期および2024年3月期の数値は、昨年開示時点から収集範囲を拡大し再計算した数値を記載しています。なお、2026年3月期における増加は収集範囲の拡大および対象拠点の追加によるものであり、一方で再生可能エネルギー導入推進により、グループ全体の再生可能エネルギー利用率は19%（前年度比5%向上）へ高まっています。

Scope 3において、従業員の出張(カテゴリ6)および通勤(カテゴリ7)による排出量を算出しています。カテゴリ6は、全国1年間の出張に係る交通費、宿泊費、バック旅行の参加費（観光庁『旅行・観光消費動向調査（2010年）』より引用）に、金額当たりの交通手段別排出原単位と宿泊の排出原単位を乗じ、排出量に換算した上で、全就業人口から排出原単位を算出し、従業員数（連結）に乗じることによって算出しています。カテゴリ7は、従業員の交通区分別通勤費支給額から算出しています。2026年3月期の(株)エース電研の数値は通勤費支給額の合計値に旅客鉄道の排出原単位を乗じて算出しています。

温室効果ガス排出量データは、環境省の発表した係数をもとに当社が更新日現在において収集可能な範囲で算出した推定値であり、今後変更となる可能性があります。集計範囲は以下の表のとおりです。

集計範囲		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope 1		[車両(ガソリン)] グループ3社 (円谷フィールズホールディングス(株)、フィールズ(株)、(株)円谷プロダクション)	[車両(ガソリン)] 同左  [燃料(ガス・灯油等)] 連結範囲	[車両(ガソリン)] グループ5社 (左記に(株)新興製作所、(株)エース電研を追加)  [燃料(ガス・灯油等)] グループ3社 (フィールズ(株)の各支社等、(株)エース電研の4事業所、(株)新興製作所の本社等2拠点)
Scope 2		[対象拠点] ・円谷フィールズホールディングス(株)等16社入居本社 ・(株)円谷プロダクションの本社外3拠点 ・(株)デジタル・フロンティアの本社・スタジオ ・フィールズ(株)の製造拠点、23支社支店および6ショールーム、その他オフィス2拠点	[対象拠点(左記に加え、以下を追加)] ・(株)円谷プロダクションの本社外1拠点 ・フィールズ(株)の残り全支社支店およびショールーム、その他オフィス1拠点 ・トータル・ワークアウト店舗 ・(株)エース電研の9事業所およびその他2拠点	[対象拠点(左記に加え、以下を追加)] ・フィールズ(株)のその他オフィス1拠点 ・(株)エース電研の1事業所 ・(株)新興製作所の本社等2拠点 ・(株)ソフィアの本社等2拠点
Scope 3	カテゴリ6	連結範囲		
	カテゴリ7	グループ4社 (円谷フィールズホールディングス(株)、フィールズ(株)、(株)円谷プロダクション、(株)デジタル・フロンティア)	グループ5社 (左記に(株)エース電研を追加)	

### (3) 人的資本に関する事項

#### 1. 基本的な考え方

当社グループでは、従業員一人ひとりが、仕事や会社生活を通じて、自己の望みや目標の実現を図ることができる会社であることを目指しています。働き方に対する価値観が変化中、様々な背景を持った従業員が高い意欲をもって働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、当社グループの中長期的な成長と社会貢献に繋がると考えています。

当社グループは、国内はもとより広く世界にエンタテインメントを届けるべく事業を推進しています。目まぐるしく変化する技術と環境に適応しながら、エンタテインメントを生み出し続ける人材は必要不可欠であり、その獲得と育成、働く環境の整備を重要視しています。

#### 2. 人的資本に関するガバナンス・リスク管理体制

サステナビリティ委員会を中心とするサステナビリティに関するガバナンス体制のもと、人材育成方針および社内環境整備方針の見直し、人権方針等の重要な方針の検討ならびに人的資本に関する取り組みの進捗確認を行っています。同委員会における検討・確認状況については、年2回以上取締役会に対し報告を行う体制を構築しています。

#### 3. 経営戦略を踏まえた人的資本に関する戦略・方針

全社および各事業の戦略を踏まえ、当社グループでは、人的資本に関する重点取り組み事項として 戦略を実現するための機能・組織の拡充と人材配置、人材の確保・育成、従業員が仕事に対し高い意欲を維持できる状態の実現に向けた環境整備の3テーマについて、積極的に取り組みを強化しています。

##### 戦略実現のための機能・組織の拡充と人材配置

- ・ コンテンツ&デジタル事業、アミューズメント機器事業、全社部門それぞれにおける、戦略の実現に必要な組織・機能の特定と拡充・新設
- ・ 戦略実現の重点領域（商品開発等）に対する積極的な人材配分およびリーダー人材の配置

##### 人材の確保・育成

- ・ 戦略の実現や成長を実現するために必要なタレント（クリエイティブ人材、商品企画生産にかかわる人材、AI活用人材等）の採用・育成
- ・ 中期経営計画における目標達成のために必要な生産性および要員数の確保

##### 従業員が仕事に対し高い意欲を維持できる状態の実現

- ・ 高い意欲をもって働くことのできる環境・制度の充実
- ・ 多様な人材・価値観を活用するための環境整備の促進
- ・ コンプライアンス・ハラスメント対策、人権等への対応

#### 4.人的資本に関する具体的な取り組み方針

##### <人材育成方針>

上述の重点取り組み事項に基づき、戦略実現のための機能・組織の充実、最適な人材配置および人材の確保・育成に取り組んで参ります。

##### コンテンツ&デジタル事業

- ・ **ライセンス営業機能の強化**：グローバルなIP展開の加速に向け、国内事業および海外事業機能を統合しました。国内・海外の異なる市場環境で培ったマーケティングやIP管理に関するノウハウ・成功事例を組織横断で共有・融合させることで、企画力と営業力を高め、国内外のパートナーとの関係を強化しながら各IPの市場価値をグローバル規模で最大化できる総合的な提案営業力を持った人材の育成を行っています。
- ・ **自社 MD開発機能の強化**：自社MDの拡充およびサプライチェーン管理機能を強化するため商品開発事業部門を新設しました。高付加価値な商品を企画し、パートナーとともにAI等を活用しながらトレンドに合わせて迅速に市場へ提供するべく、高い企画力とデジタルスキルを兼ね備えた人材の確保・育成に注力しています。
- ・ **製作・制作機能の強化**：ファンの熱量を生む映像作品の展開を強化するため、製作・制作体制の拡充を図っています。社内クリエイターの育成・確保を強化するとともに、外部の多様なトップクリエイターとの強固な連携・協働を主導できる、高いプロデュース能力を備えた人材の育成・確保を進めています。
- ・ **顧客接点の機能強化**：ファンとのエンゲージメントを深めるリアルイベントやデジタルプラットフォームの活用を推進するため、イベント企画・運営機能およびデジタルマーケティング機能の強化を行っています。臨場感のある体験価値を創出し、国内外のファンへ直接アプローチできるイベントプロデュース人材の確保と、データ駆動型のデジタルマーケティング人材の確保・育成を推進しています。

##### アミューズメント機器事業

- ・ **新製品の開発機能の強化**：IPを活用したより魅力的な遊技機の開発機能を強化するため、IP取得・管理および製品開発を担う人材の確保・育成を進めています。2026年4月より、専門性のある人材育成および製品品質のさらなる引き上げ、開発工程管理強化を目的として、開発部門の部署を再編しました。さらに、IP取得・管理および商品開発人材の報酬制度の見直しを継続しており、成果に対して正当に報いる評価制度の導入や新卒社員の新任給の引き上げ等、戦略目標の達成に向けたインセンティブ設計を行っています。
- ・ **営業体制の整備**：遊技機単体に留まらず、周辺機器も含めた魅力的な遊技空間全体の総合提案を実現するため、フィールズおよびエース電研の営業・生産・物流拠点の統合を進めています。これにより、コスト最適化と利益率の向上を図るとともに、遊技機と周辺機器の双方を高度に扱える総合提案型営業人材の育成を推進しています。あわせて、こうした営業体制の変革と業績貢献に応えるため、営業人員の報酬制度の改定や新任給の引き上げなどを実施し、人材のエンゲージメント向上を図っています。

##### 全社・ホールディングス

- ・ **次世代リーダー人材育成**：IP戦略の強化とグループシナジーの最大化に向け、次世代のマネジメント人材を対象とした教育研修を実施しています。価値創造を牽引するリーダーを育成し、当社グループが持続的に成長するためのビジネス基盤を強化していきます。
- ・ **AI活用体制の整備**：AI技術の活用による業務プロセスの抜本的な効率化・高速化を、従業員の能力を最大化させるための重要施策と位置付けています。全社員およびマネジメント人材を対象としたAI活用研修を実施しているほか、AIサービスの活用に向けた社内規程を整備しました。情報収集や試案作成等の業務を高度に自動化・支援する環境を整備することで、従業員がより創造的かつ品質向上に直結する業務に注力できる環境を構築

し、次世代のビジネス環境に対応し得る高度な専門性を備えた人材をグループ全体で育成しています。

### 人材の確保と育成に向けた取り組み

グループ共通の企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現のため、当社グループは従業員一人ひとりが、仕事や会社生活を通じて、自己の望みや目標の実現を図れる会社であることを目指しています。働き方に対する価値観が変化中、様々な背景を持った従業員が高い意欲をもって働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、当社グループの中長期的な成長と社会貢献につながると考えています。

また、グループの中長期的な成長の実現、中期経営計画の達成という観点で重要な人的資本について精査し、必要なスキル・タレントを持った人材について、採用・育成を行っています。

現在の教育・研修制度としては、新入社員を対象に、社会人として欠かせないマナーや、ビジネスの基礎、会社理解、業務スキル向上に資する様々なカリキュラムを手厚く実施する1カ月程度の入社後社員研修と1～2日程度の入社半年後研修を実施しています。また職位・階層別研修と職種別研修を不定期に行っています。

### <社内環境整備方針>

当社グループは、多様な背景・価値観を持った人材が活躍し、高い意欲をもって働くことのできる社内環境・制度を整備していくとともに、人種、宗教、性別、国籍、年齢、性的指向、障がい等に関係なく、能力や実績を重視した新卒・キャリア人材の積極的な登用・活用を行っています。

### 従業員の多様な働き方へのニーズに応えるための取り組み

労働環境の変化を踏まえ、あらゆる従業員がライフステージや個々の事情に合わせて活躍できるよう、育児休業や介護休業を取りやすくするための社内制度および体制の整備を行っています。

### 多様な人材の活躍に向けた取り組み

グループで働くすべての従業員が高い意欲をもって働くことのできる環境を整え、多様な背景・価値観を持った人材が活躍し、能力を発揮することが重要であると捉え、そのための制度の整備を行っています。この考え方を明確化するため、2026年3月に「多様な人材活躍に関する基本方針」を策定しました。また、すべての部門・グループ会社が同じ理念に向けて連携し、進んでいく土台となるべく、透明性が高く、従業員それぞれの努力に報いることができることを重視した給与・資格等級・目標管理制度を設けています。

また、障がいのある方々へ働きやすい環境を整備し、就業機会を提供することを目的とし、2025年10月に「ワークサポート名古屋ベース」を新たに開設しました。既存の沖縄事務センターと合わせた2拠点体制により、グループ全体で障がい者雇用促進と活躍支援を強化しています。

### 労働安全衛生に関する方針

従業員の心身の健康を維持するため、グループとして安全衛生管理規程を策定し、労働安全衛生とメンタルヘルス、健康保持増進について遵守すべき事項を規定するとともに、必要な措置を行っています。

上記を実施するための体制として、各事業所の事業の種類および人数に応じて総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、産業医、安全衛生委員会または衛生委員会を置き、法令に基づいた必要な職務を行っています。また、専門のカウンセラーによるメンタルケアの実践を目的とした健康相談窓口の常設の他、産業医・専門医・カウンセラー・弁護士・社労士等の社外リソースとネットワークを構築して幅広く対応するための体制を整備しています。

具体的な取り組みとしては、安全衛生委員会において会社、複数の従業員、産業医で構成された委員会メンバーによる定期的な労働安全衛生に関する話し合いを毎月1回以上行い、その内容を社内ポータル(イントラネット)上で従業員に報告しています。また、産業医や専門クリニックと連携のもと、従業員およびそのご家族の心身の健康保持・増進に向けた取り組みを行っています。

## 5.人的資本に関する指標と目標

以下のデータについて、集計範囲は記載のとおりです。なお、指標については、2027年3月期を起点とする中期経営計画に基づき、昨年開示した指標から見直しを行っています。

### 人材育成方針関連

以下のデータについて、集計範囲は連結となります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
グループ従業員数(人)	1,423	1,664	1,774
うち自社 D開発部門(人) *コンテンツ&デジタル事業における	-	-	17
うちIP・商品統括部門(人) *アミューズメント機器事業における	173	220	324
うち新卒採用数	5	21	31
IP・商品統括部門人材の平均年収額 (千円)	7,077	6,731	6,270
従業員1人当たり売上高(百万円)	99	84	98
従業員1人当たり営業利益(百万円)	8	9	9
教育・研修費用(百万円)	54	89	141

### 社内環境整備方針関連

以下のデータについて、集計範囲は円谷フィールズホールディングス(株)、フィールズ(株)、(株)円谷プロダクション、(株)デジタル・フロンティアとなります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
女性管理職比率(%)	5.9	6.3	6.6
育児休業取得率(男性)(%)	25.0	36.4	50.0
障がい者雇用率(%)	1.9	2.0	2.2

### 3 【事業等のリスク】

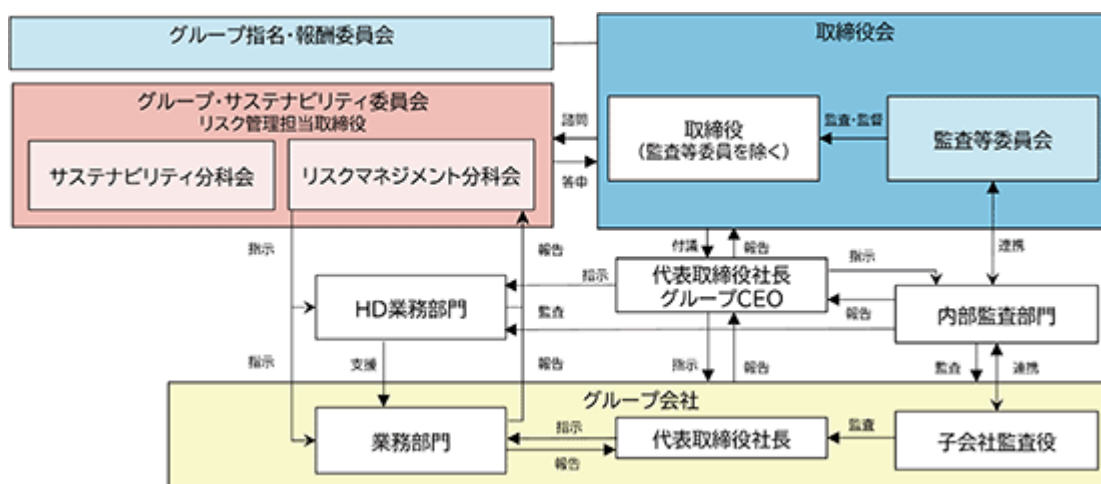
#### (1) リスクマネジメントの基本的な考え方

当社グループは、「すべての人に最高の余暇を」という企業理念のもと、コンテンツ&デジタル事業とアミューズメント機器事業の融合を通じて、持続的な価値創造を目指しています。このような事業活動を安定的かつ継続的に推進するためには、リスクマネジメントが重要な経営基盤であると認識しています。

当社グループは、グループを取り巻くリスクを適時・的確に特定して対処するとともに、適切なリスクテイクを通じて持続的な企業価値の向上を実現することを目指します。

#### (2) リスクマネジメント体制

当社は、取締役会の諮問機関として「グループ・サステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会はリスク管理担当取締役を委員長とし、「リスクマネジメント分科会」および「サステナビリティ分科会」の2つの分科会を設け、グループ各社と連携しながら、リスクマネジメントおよびサステナビリティに関する取り組みを推進しています。



グループ・サステナビリティ委員会では、両分科会が連携し、重要リスクとサステナビリティに関するマテリアリティおよび関連するリスク・機会との関係性を踏まえながら、経営上重要な課題について検討を行っています。また、重要リスクの選定、対応方針の策定、対応状況の確認、環境変化を踏まえた見直し等について審議しています。審議内容は必要に応じて取締役会に報告され、取締役会による監督のもと、リスクマネジメント活動の実効性向上に取り組んでいます。

グループ・サステナビリティ委員会は定期的に、各分科会は機動的に開催し、リスクマネジメントおよびサステナビリティに関する事項について検討・確認を行っております。なお、当期におけるグループ・サステナビリティ委員会の開催回数は、2回でした。

さらに、監査等委員会、内部監査部門、子会社監査役等との連携を通じて、組織的監査の実効性を高め、ガバナンス機能の強化に努めています。

### (3) リスクマネジメント活動プロセス

当社グループのリスクマネジメント活動は、事業環境の変化の把握を起点とすることを基本とし、マクロ経済、規制動向、技術革新、社会課題などの外部環境の変化を踏まえて、リスクの特定・見直しを行い、最新の状況に応じたリスクマネジメント活動の実施に努めています。



#### ・重要リスクの選定プロセス

経営層、現場の管理職層、および監査等委員会を対象に、全7回のワークショップを通じて意見を収集しリスクを特定しました。さらに、外部環境や専門的知見も踏まえた評価を行い、多角的な検証と議論を経て、重要リスクを選定しています。

#### ・重要リスク選定の考え方

重要リスクは、影響度および発生可能性を詳細化した複数の切口に基づき、当社グループの事業特性に即した戦略・事業計画の達成および企業価値の向上・毀損防止の観点から選定しています。

具体的には、グループ戦略への影響、他のリスクへの連鎖や波及、回復の困難度、開示・説明責任、対策の強度等の観点を考慮しています。また、サステナビリティに関するマテリアリティとの関連性も必要に応じて確認し、経営課題との関係を整理しています。

#### ・重要リスク対応の考え方

主管部門および関係部門が連携し、各重要リスクの対応計画の策定および対応を推進する体制の整備を進めています。各リスクの対応状況については、リスクマネジメント分科会において確認し、環境変化やリスクの顕在化等の発生を把握した場合には、グループ・サステナビリティ委員会の委員長へ速やかに報告する体制としています。また、モニタリング結果や発生事象から得られた示唆を踏まえ、グループ・サステナビリティ委員会における審議を通じて、対応策の実効性を確認し、必要に応じて機動的に見直しを行います。

なお、日常業務において緊急事態や重大問題が発生した場合、事象の内容や重大性、緊急性に応じて、インシデントマネジメントまたはクライシスマネジメントの考え方に基づき、適時かつ確な報告、初動対応、被害・影響の最小化および再発防止等を行う体制の整備を進めております。また、大規模な被害や長期間の事業停止をもたらす可能性のあるリスクに対しては、事業継続計画（BCP）等を通じて、予防的な被害最小化措置を講じることとしています。

## (4) 重要リスク

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは以下のとおりです。なお、以下に記載したリスクは、当社グループが経営上重要と認識している主な事項に記載したものであり、記載順は重要性の大小を示すものではありません。また、各リスクは相互に関連し、複合的に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

グループ戦略リスク	
リスク内容	<p>当社グループは、IP・事業投資、海外展開、自社企画・製造等の複数の成長テーマを同時に推進し、複数の中核事業間におけるシナジーの創出を加速させています。これらの施策は相互に関連しており、グループ経営の視点に基づく方向付けや意思決定が重要となります。</p> <p>こうした中、グループ全体の経営戦略、経営資源配分、投資判断、提携管理およびビジネスモデル転換を一貫して統合的に運用できない場合、投資や施策の優先順位が不明確となり、経営資源の分散や不採算投資の継続、成長施策の停滞、資本効率の低下等を通じて、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ各社連携のもと経営方針を浸透させ、戦略実行の確実性向上および他リスクへの波及を抑制</li> <li>・「商品×流通」の強化に向けて、組織・人材や商品企画・開発力の強化、パートナーの拡充、IP取得および成長投資の一体的推進</li> <li>・IPの価値最大化に向け、各社が有するIPに関する知見・ノウハウを共有・活用し、グループ間シナジーの創出、IPリソースの拡大</li> </ul>

IP戦略リスク	
リスク内容	<p>当社グループは、IPを起点とした事業の複線化を成長の源泉と位置付け、主要IPの価値最大化および新規IPの育成・獲得を重要な成長テーマとしています。また、マスターライセンスとの契約見直し、サブライセンスとの競合調整、Dの自社製造・直販に伴う多数の許諾契約の締結等により、契約・権利管理は複雑化しています。さらに、中国をはじめとする海外展開の拡大に伴い、地域ごとの権利保護、契約条件および商慣行への対応の重要性も高まっています。</p> <p>こうした中、主要IPの使用許諾契約の終了・条件変更、新規IPの獲得機会の逸失、IP価値の低下、第三者による知的財産権侵害または契約・権利管理上の不備等が生じた場合、商品企画の遅延、販売機会の逸失、追加費用の発生、訴訟対応またはブランド価値の低下等を通じて、当社グループの業績および企業価値に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利保護を中心とする「守り」のIP管理と、収益化の再現性向上を図る「攻め」のIP活用の両立</li> <li>・ウルトラマンIPの活用拡大、有力IPの調査・分析、コンテンツホルダーとの関係強化を通じて、信頼性の高いIP運営体制の構築</li> </ul>

ガバナンスリスク	
リスク内容	<p>当社グループにおける経営陣の迅速かつ的確な判断は、当社グループの成長を支える重要な要素となっています。一方で、今後のグローバル展開や成長投資の拡大に伴い、経営判断に求められる情報量、複雑性およびスピードは一段と高まることが想定されます。</p> <p>こうした中、特定の役職者や担当者の資質・経験・判断に組織運営が過度に依拠した場合、当該役職者等の不在や想定外の事態が生じた際に、意思決定や業務遂行に支障が生じる可能性があります。また、経営判断や組織運営の柔軟性が低下することにより、事業継続や成長施策の推進に影響を及ぼし、当社グループの業績および企業価値に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務および責任分担の明確化、グループ横断での情報共有、相互に支え合う体制の整備を通じて、人材育成および組織間の連携強化</li><li>・経営基盤の強化に向けて、監督と執行の分離、取締役会のモニタリング機能の強化および権限委任による経営判断の質とスピードの向上</li><li>・社外取締役・独立役員を半数とすることによるガバナンス体制の強化</li></ul>

ブランドリスク	
リスク内容	<p>当社グループは、海外展開、自社企画・製造および新規事業領域の拡大等に取り組んでおり、消費者、取引先、版元、投資家その他のステークホルダーとの接点が拡大しています。また、SNS等を通じた情報拡散の高速化や、企業倫理・情報開示に対する社会的関心の高まりを背景に、信用毀損が生じた場合の影響は、広範囲に及び、長期化する可能性があります。</p> <p>こうした中、当社グループまたは関係者による不祥事、情報開示の不足、発信内容の不備等が発生した場合、顧客や投資家をはじめとするステークホルダーからの信頼が低下し、収益機会の減少、資金調達環境の悪化またはブランド価値の低下等を通じて、当社グループの業績および企業価値に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ブランド・レピュテーション管理および情報開示の強化を通じて、ステークホルダーからの信頼の維持・向上</li><li>・持続的な成長に向けてグループ・サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営の推進</li><li>・財務・非財務情報の積極的開示</li></ul>

商品開発／販売リスク	
リスク内容	<p>アミューズメント機器事業におけるヒット機の継続的な創出および販売台数の達成は、当社グループの成長投資を支える重要な原資となっています。一方で、遊技機市場における需要変動や消費者嗜好の変化、適合基準に対する不適合、商品企画・開発が個人の経験や偶然性に依存すること等により、市場ニーズに合致したヒット機の創出または販売台数の達成や販売機種数が計画を下回った場合、売上高および利益の減少を通じて、成長投資に必要な資金創出力が低下する可能性があります。</p> <p>また、コンテンツ&amp;デジタル事業においては、商品企画の体制不備、市場トレンドやニーズとの不一致、需要予測、在庫管理、製造管理および品質管理の巧拙が、短期的な売上、顧客信頼および中長期的な収益性に影響を及ぼします。これらが十分に機能しない場合、在庫評価損、販売機会の逸失、投資回収の遅延、追加費用の発生等により、当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発・販売プロセスの標準化やデータ活用を通じて属人性を低減するとともに、需要予測、在庫管理および品質管理を高度化する体制の構築</li> <li>・有力IPの魅力を引き出した商品の継続的な開発・販売、市場ニーズを満たすゲーム性の追求、PB開発体制の強化</li> </ul>

サプライチェーンリスク	
リスク内容	<p>当社グループでは、自社企画・開発・製造、海外展開およびPB商品比率の拡大に伴い、調達先、製造委託先、物流、販売チャネルを含むサプライチェーンの複雑性が增大しています。そのため、版權の確保、部材調達ルート確保・共通化、リユース部品の活用、設備投資等を通じた安定供給および品質担保の重要性が高まっています。また、地政学リスクや自然災害等による供給網の不安定化、品質・法令・規制遵守に対する要請の高まりも、サプライチェーン管理の重要性を一層高める要因となっています。</p> <p>こうした中、調達、品質管理または法令・規制遵守に不備が生じた場合や、特定地域への部材調達依存、法令違反による販売停止等が発生した場合には、供給断絶、生産停止、納期遅延、販売機会の逸失、違約金の発生、顧客・取引先からの信頼低下等を通じて、当社グループのブランド価値、収益性および中長期的な投資余力に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達、品質、法令・規制遵守等、サプライチェーンに関わる課題の管理の強化</li> <li>・取引先・パートナーと協働した責任ある調達活動の推進</li> <li>・生産・物流拠点の統合等を通じた競争力の向上</li> <li>・ウルトラマンをはじめとする各種IPのD展開においては、直営店の設置や自社ECサイト、外部ECプラットフォームの活用も含めた、販売チャネルおよび流通網の整備、商品を安定的に顧客へ届ける体制の構築</li> </ul>

A I / D X リスク	
リスク内容	<p>当社グループにおいて、A I / D X は単なる業務効率化にとどまらず、事業ポートフォリオの磨き込み、投資意思決定の精度向上、I P リソース拡大および新規事業の開拓を支える経営の実行基盤となっています。</p> <p>こうした中、競合他社によるA I / D X 投資が進み、当社においてデータ基盤の整備、A I を含むデジタル技術の活用、I T 投資の最適化等が計画どおり進まない場合、需要予測、在庫管理、投資判断、マーケティング、業務効率化等の高度化が遅れ、生産性、競争力およびグループシナジーの低下を招く可能性があります。また、A I 利用に関する社内ルール、権利処理、個人情報管理またはファクトチェックが不十分な場合、情報漏えい、知的財産権侵害、誤情報の利用等が発生し、信用低下、追加対応費用の発生または中長期的な成長機会の逸失を通じて、当社グループの業績および企業価値に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ横断でのA I、データおよびI T 基盤の整備</li> <li>・A I 活用を推進する専門部署の設置、実効性のある活用施策を検討および実践し、各事業の事業スピード向上のための業務の効率化</li> <li>・社内ガイドラインの整備やリテラシー強化などを通じたA I ガバナンスの向上</li> </ul>

サイバーリスク	
リスク内容	<p>当社グループは、E C、顧客データ管理、I P 情報管理およびデータ活用等を前提とした施策を拡大しており、グループ全体および委託先を含めた情報管理の重要性が高まっています。また、サイバー攻撃の高度化・巧妙化や、委託先・サプライチェーンを含む攻撃対象の拡大、個人情報・顧客情報管理に対する社会的要請の高まりを背景に、情報セキュリティ管理の重要性は一層高まっています。</p> <p>こうした中、当社グループまたは委託先が保有・利用する情報システムにおいて、外部からのサイバー攻撃、内部不正、人的ミス、システム障害または管理体制の不備や従業員の故意的悪用が発生した場合、機密情報、個人情報、顧客情報またはI P 関連情報の漏えい、E C サイト等の停止、事業中断、損害賠償負担、取引先からの信頼喪失等を通じて、当社グループの事業継続性、業績および企業価値に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ管理をグループ横断で一元的に管理・支援する体制の強化</li> <li>・役員および従業員への教育啓発を通じて、情報管理の徹底</li> <li>・個人情報および機密情報の適切に保護する、情報漏えいや不正利用の防止に向けた取り組みの推進</li> </ul>

人的資本リスク	
リスク内容	<p>当社グループが海外展開や新領域の推進を進める上では、特定分野における人材の確保・育成が戦略実行の前提となります。また、専門人材の獲得競争の激化や人的資本経営への関心の高まりを背景に、必要な人材を柔軟に確保・育成する仕組みや、グローバル展開を推進するリーダーシップ体制の重要性は高まっています。</p> <p>こうした中、人材の確保・育成が計画どおり進まない場合や、経営層の多様性、柔軟性の不足等によりリーダーシップ体制が十分に整わない場合あるいは中核人材の流出等により、事業推進力の低下や成長戦略の遅延・停滞を招き、中長期的な成長戦略の実行および市場からの評価に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"><li>・中長期的な人材戦略と現状とのギャップを踏まえた、必要な人材の確保・育成を進め、戦略実行力の強化</li><li>・海外拠点の構築、流通網強化、商品開発および事業推進を担う中核人材の強化</li><li>・非金銭報酬や福利厚生充実を図るなど、従業員のウェルビーイングの実現に向けた取り組みの推進</li></ul>

事業継続リスク	
リスク内容	<p>当社グループでは、主要グループ会社の本社機能および経営資源の一部が東京圏に集中しているほか、海外展開やサプライチェーンの拡大に伴い、国内外の取引先、委託先、顧客および海外関係先との連携の重要性が高まっています。</p> <p>こうした中、大規模災害、重大事故、紛争、感染症の拡大その他の有事においては、本社機能、情報システム、物流、製造委託先、販売チャネルまたは海外関係先との連携に支障が生じるリスクが考えられます。また、首都圏直下型地震、南海トラフ地震、富士山噴火、異常気象等が発生した場合には、安全確保、迅速な意思決定、指示および対外コミュニケーションが困難となる可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、商品供給の停止、復旧の長期化、意思決定の遅延、対外コミュニケーションの混乱等を通じて、当社グループの業績および企業価値に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<ul style="list-style-type: none"><li>・有事発生時の指揮命令系統の整備、初動対応および事業復旧手順の確立、海外における危機管理広報の強化</li><li>・グループ企業間の連携強化、災害対応マニュアルおよび事業継続計画の整備、安否確認体制の構築等を通じた有事への対応力向上</li></ul>

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは、「すべての人に最高の余暇を」という企業理念を掲げています。この実現に向けて、人々の心を豊かにする商品やサービスの企画、開発、提供に努め、持続的成長を目指しています。

当期（2025年4月～2026年3月）においては、成長力と収益力を両輪とし、株主価値向上に取り組んで参りました。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### 財政状態の状況

##### 資産の部

流動資産は、74,083百万円と前連結会計年度末比4,242百万円の増加となりました。これは主に仕掛品、商品化権の増加および売上債権の減少によるものです。

有形固定資産は、10,866百万円と前連結会計年度末比635百万円の増加となりました。これは主に工具、器具及び備品の増加によるものです。

無形固定資産は、1,813百万円と前連結会計年度末比302百万円の減少となりました。これは主にのれんの減少によるものです。

投資その他の資産は、16,596百万円と前連結会計年度末比169百万円の減少となりました。

以上の結果、資産の部は103,360百万円と前連結会計年度末比4,406百万円の増加となりました。

##### 負債の部

流動負債は、24,815百万円と前連結会計年度末比1,955百万円の減少となりました。これは主に仕入債務の減少によるものです。

固定負債は、12,357百万円と前連結会計年度末比3,577百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

以上の結果、負債の部は37,173百万円と前連結会計年度末比5,532百万円の減少となりました。

##### 純資産の部

純資産の部は、66,187百万円と前連結会計年度末比9,939百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

## 経営成績の状況

当連結会計年度の連結業績は、売上高174,142百万円（前年同期比23.9%増）、営業利益17,455百万円（同14.1%増）、経常利益17,751百万円（同7.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13,050百万円（同17.0%増）となりました。

各事業セグメントの概況は、以下のとおりです。

**コンテンツ&デジタル事業セグメント**

円谷プロダクション全体の国内・海外別の事業概況は以下の通りです。

国内事業におきましては、ライセンス収入、MD（物販）収入および映像・イベント収入が総じて堅調に推移し、前年同期比で増収となりました。「ウルトラマンシリーズ放送開始60周年」記念施策の一環として、幅広い顧客層に支持されている優良なIPホルダーとのコラボレーションを積極的に行うことにより、幅広い顧客層に「ウルトラマン」の浸透を図っています。以上の結果、国内の売上高は、5,003百万円（同6.4%増）となりました。

海外事業におきましては、前年同期比で減収・減益となりましたが、「ウルトラマン」は中国市場において引き続き高い認知度とファン基盤を有しており、中長期的な成長ポテンシャルに変化は無いものと認識しています。最も信頼できるライセンシーとの戦略的なパートナーシップの強化を通じて、新規カテゴリーのライセンス及びMDの拡充に向けた取り組みを着実に推進しています。以上の結果、海外の売上高は、4,349百万円（同36.6%減）となりました。

**< 国内・海外別収入内訳 >**

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減率(%)
国内	4,702	5,003	+6.4%
海外	6,856	4,349	36.6%
合計	11,559	9,352	19.1%

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は9,352百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

主要なカテゴリー別の内訳は以下の通りです。

**< ライセンス収入：4,159百万円（前年同期比39.2%減） >**

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減率(%)
国内	969	1,003	+3.6%
中国	5,287	2,557	51.6%
北米・アジア等	580	598	+3.2%
合計	6,836	4,159	39.2%

国内市場におきましては、「ウルトラマンシリーズ放送開始60周年」記念事業が着実に進展しました。今後は周年期間の本格化に伴い、多様なパートナーシップを通じた多角的な露出を加速させ、「ウルトラマン」の付加価値の向上を図ってまいります。一方、中国市場におきましては、ライセンス収入は減少となりましたが、映像配信や上海でのイベントや新規の有料舞台公演が寄与し、映像・イベント分野では増収となりました。

## &lt;映像・イベント収入：2,964百万円（前年同期比1.0%増）&gt;

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減率(%)
国内	2,101	2,130	+1.4%
海外	832	833	+0.2%
合計	2,933	2,964	+1.0%

当期の映像・イベント収入は、隔年秋開催の『TSUBURAYA CONVENTION 2025』、『ウルトラヒーローズEXPO 2025（夏・冬）』での観客動員数の増加を主因にほぼ前年並みに推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は13,874百万円（前年同期比15.4%減）、営業利益は934百万円（同67.0%減）となりました。

**アミューズメント機器事業セグメント**

当連結会計年度におきましては、『e 新世紀エヴァンゲリオン ~はじまりの記憶~』をはじめとする有力IPを搭載した複数機種の販売が好調に推移したことに加え、通期に渡り『L 東京喰種』の増産ニーズに対応した結果、販売台数は約27.4万台（前年同期比33.6%増）となりました。これにより、2025年度（2025年4月-2026年3月）の市場販売台数に占める当社シェアは約18.2%（当社調べ）となりました。

また、当期は当社販売機種導入店舗に対し専用景品コーナーの設置を提案する等、パラーの集客最大化に向けた各種施策も併せて実施いたしました。

有力タイトルの好調な販売およびシェア拡大が寄与し、当セグメントの売上高は159,069百万円（前年同期比29.2%増）、営業利益は19,881百万円（同30.1%増）となりました。

## [遊技機販売台数]

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減率(%)
パチンコ	92,540台	142,479台	+54.0%
パチスロ	113,161台	132,293台	+16.9%
合計	205,701台	274,772台	+33.6%

## [当累計期間の主な販売タイトル]

区分	主な販売タイトル	販売台数 (万台)
パチンコ	e シン・ウルトラマン	14.2
	e 東京喰種	
	e 犬夜叉3.0	
	e ベルセルク無双 第2章	
	e 新世紀エヴァンゲリオン ~はじまりの記憶~	
パチスロ	L パチスロ 機動戦士ガンダムSEED	13.2
	L ULTRAMAN	
	スマスロ デビル メイ クライ5 スタイリッシュドライブ	
	L 絶対衝激~PLATONIC HEART~	
	L Bパチスロ エヴァンゲリオン ~約束の扉~	
	L ダーリン・イン・ザ・フランキス	
	スマスロ 新鬼武者3	
	L 絶対衝激IV	
L 無職転生 ~異世界行ったら本気だす~		
合計		27.4

## その他事業

その他事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,783百万円、営業利益39百万円となりました。

(注1) 本報告書に記載の数値は各社・各団体の公表値または当社推計によるものです。

(注2) 本報告書に記載の商品名は各社の商標または登録商標です。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し、30,835百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、7,477百万円(前年同期は7,779百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益17,303百万円、棚卸資産の増加12,495百万円、売上債権の減少8,407百万円、仕入債務の減少5,147百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,315百万円(前年同期は1,100百万円の収入)となりました。これは主に固定資産の取得による支出2,131百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5,195百万円(前年同期は13,520百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額3,108百万円、長期借入金の返済による支出2,207百万円によるものです。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コンテンツ&デジタル事業	6,687	+8.2
アミューズメント機器事業	38,493	+6.0
合計	45,180	+6.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 金額は、製造原価によっています。

#### b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンテンツ&デジタル事業	11,607	14.3	1,348	+1.1
アミューズメント機器事業	151,632	+2.9	26,177	20.6
合計	163,240	+1.4	27,525	19.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは主にアミューズメント機器事業における遊技機受注の減少によるものです。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コンテンツ&デジタル事業	13,468	15.9
アミューズメント機器事業	158,899	+29.3
その他	1,773	+6.0
合計	174,142	+23.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。  
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。  
3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主にアミューズメント機器事業における遊技機販売の増加によるものです。

## d. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
アミューズメント機器事業	98,123	+52.8
合計	98,123	+52.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっています。  
2. 当連結会計年度において、商品仕入実績に著しい変動がありました。これは主にアミューズメント機器事業における遊技機仕入の増加によるものです。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国の経済は、物価の高止まりなど一部に課題は残るものの、個人消費や設備投資の持ち直しを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。海外経済については、地政学的リスクや政策動向等に伴う不確実性が引き続き存在する中で、状況の早期安定化が望まれています。このような経済環境のもと、当社の注力分野であるエンターテインメント・コンテンツ市場においては、政府の後押しも相まって日本のIPが世界で注目を集める中、グローバルにビジネス機会を捉え成長する企業や、新たにIPビジネス展開に乗り出し期待を集める企業が出始めるなど、市場は一層の活性化を見せています。

長きにわたりIPビジネスを推進してきた㈱円谷プロダクションを中核企業に擁する当社グループとしましては、「すべての人に最高の余暇を」という企業理念のもと、こうした市場の活況を確実に収益へ結びつけるべく、事業基盤の強化と成長分野への投資を並行して進め、持続的な成長および長期的な企業価値創出に向けた施策を着実に推進してまいりました。

アミューズメント機器事業の中核を担うフィールズ㈱では、パーラーの期待に応える遊技機をお届けし続けることで信頼を着実に獲得し、市場のシェアを高める結果となりました。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの主な資金需要は、運転資金および設備投資資金等です。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしています。

手許の運転資金につきましては、当社および一部の連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。また、突発的な資金需要に対しては、当座貸越契約を締結し、流動性リスクに備えています。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いていますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

## 5 【重要な契約等】

フィールズ株式会社（連結子会社）

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ビスティ	パチスロ遊技機	株式会社ビスティの製造する遊技機を独占的に販売するための遊技機販売取引基本契約	2013年10月1日から 2014年9月30日まで 以降1年毎の自動更新
	パチンコ遊技機	株式会社ビスティの販売する遊技機を独占的に販売するための販売委託契約	2013年10月1日から 2014年9月30日まで 以降1年毎の自動更新

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,323百万円であり、その主な内容は事業用資産の取得費用であります。セグメント別の内訳は、コンテンツ&デジタル事業における設備投資774百万円、アミューズメント機器事業における設備投資470百万円、その他の事業における設備投資11百万円、全社における設備投資66百万円です。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社 機能他	122	37	0 (16.14)	-	160	110

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	支店数 及び事 務所数 (店)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
					建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社円谷 プロダクション	本社 (東京都渋谷区)	1	コンテン ツ&デジ タル事業	本社 機能他	706	736	277 (1,187.00)	289	2,010	217
株式会社 デジタル・ フロンティア	本社 (東京都渋谷区)他	2	コンテン ツ&デジ タル事業	本社 機能他	94	227	-	0	321	256
フィールズ 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	1	アミュー ズメント機器 事業	本社 機能他	31	307	-	480	819	393
	北海道・東北支社 札幌支店 (北海道札幌市)他	4	アミュー ズメント 機器事業	支社 支店 機能他	17	26	36 (330.61)	-	80	36
	東京・北関東支社 東京支店 (東京都渋谷区)他	8	アミュー ズメント 機器事業	支社 支店 機能他	15	11	-	-	27	91
	名古屋支社 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 他	4	アミュー ズメント 機器事業	支社 支店 機能他	104	13	-	-	117	45
	大阪支社 大阪支店 (大阪府大阪市)他	3	アミュー ズメント 機器事業	支社 支店 機能他	13	14	350 (2,000.03)	-	377	46
	中・四国支社 広島支店 (広島県広島市)他	3	アミュー ズメント 機器事業	支社 支店 機能他	15	3	-	-	18	31
	九州支社 福岡支店 (福岡県福岡市)他	4	アミュー ズメント 機器事業	支社 支店 機能他	7	7	-	-	15	42
	営業店舗 (東京都渋谷区)他	2	その他	営業 店舗 機能他	32	40	-	-	72	-
株式会社 ソフィア	本社 (群馬県太田市)	1	アミュー ズメント 機器事業	本社 機能	1	0	703 (39,961.26)	2	706	16
	桐生事業所 (群馬県桐生市)	1	アミュー ズメント 機器事業	事務所 機能	-	-	314 (28,656.36)	-	314	-

会社名	事業所名 (所在地)	支店数 及び事 務所数 (店)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
					建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 エース電研	本社 (東京都台東区)	1	アミューズメント 機器事業	本社 機能他	390	43	914 (582.42)	8	1,357	62
	東日本支社 (東京都台東区)他	10	アミューズメント 機器事業	支社 営業所 機能他	4	0	-	0	5	28
	中部支社 (愛知県名古屋市)他	3	アミューズメント 機器事業	支社 営業所 機能他	10	1	-	-	12	33
	関西支社 (大阪府大阪市)他	8	アミューズメント 機器事業	支社 営業所 機能他	86	6	848 (738.46)	2	944	45
株式会社 新興製作所	本社 (岩手県花巻市)	1	アミューズメント 機器事業	本社 機能他	1	107	509 (52,544.97)	1	619	99
株式会社 ルーセント	賃貸用不動産 (愛知県名古屋市)他	-	アミューズメント 機器事業	賃貸用 不動産	691	34	1,640 (6,631.52)	-	2,366	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、運搬具および建設仮勘定です。  
2. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しています。

(3) 在外子会社

主要な設備がないため記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,600,000
計	277,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,429,150	65,429,150	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	65,429,150	65,429,150	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しています。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月22日	34,700,000	69,400,000	-	7,948	-	7,994
2024年5月31日	3,970,850	65,429,150	-	7,948	-	7,994

(注) 1 2023年3月6日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことに伴い、発行済株式総数が34,700,000株増加しています。

2 2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月31日付で自己株式を消却したことに伴い、発行済株式総数が3,970,850株減少しています。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	41	113	152	107	18,344	18,773	-
所有株式数(単元)	-	106,251	19,504	39,735	88,891	444	398,994	653,819	47,250
所有株式数の割合(%)	-	16.25	2.98	6.08	13.60	0.07	61.02	100.00	-

(注)自己株式3,176,705株は、「個人その他」に31,767単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 英俊	東京都世田谷区	15,250,000	24.50
山本 剛史	東京都世田谷区	7,225,600	11.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,674,900	7.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,497,600	7.22
有限会社ミント	東京都港区南青山2丁目24番15号	3,200,000	5.14
栢森 秀行	愛知県春日井市	1,962,800	3.15
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	HARBOUR PLACE, 4TH FLOOR, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,139,900	1.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,013,130	1.63
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,006,100	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1 BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	911,575	1.46
計	-	40,881,605	65.67

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)および野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式数です。
2. 当社は、自己株式3,176,705株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. 2026年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2026年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A	3,043,400	4.65

5. 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社および共同保有者2社が2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,400	0.00
ノムライインターナショナルピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	-102,266	-0.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	3,208,100	4.90

#### (7) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,176,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,205,200	622,052	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 47,250	-	-
発行済株式総数	65,429,150	-	-
総株主の議決権	-	622,052	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれています。

##### 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 円谷フィールズホールディングス株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	3,176,700	-	3,176,700	4.86
計	-	3,176,700	-	3,176,700	4.86

(注) 上記の他に、自己株式5株を所有しています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5	9,090
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	36,000	38,268,000	400	425,200
保有自己株式数	3,176,705	-	3,176,305	-

### 3 【配当政策】

利益配分に関する基本方針として、当社は企業価値の向上を経営の重要課題と位置付け、利益に応じた適正な配当を行うことを基本としています。

グローバルコンテンツビジネスを展開する当社グループにおいては、持続的な事業成長に向けた継続投資が不可欠であると認識しております。こうした考えのもと、企業価値のさらなる向上を目指し、着実な利益成長により創出したキャッシュをIPビジネスの構造改革に積極的に投じていく方針です。

今後におきましても、着実な事業成長と増益を実現することで、将来の成長に向けた事業投資とのバランスを十分に考慮しつつ、配当等の株主還元を安定的かつ継続的に実施してまいります。

#### 当期・次期の配当について

2026年3月期の期末配当につきましては、上記の方針および足元の堅調な業績推移を総合的に勘案した結果、株主の皆様への還元をより一層強化するため、前回公表予想の50円から20円増配し、1株当たり70円に修正することといたしました。なお、本件は2026年6月17日開催予定の第38回定時株主総会に付議する予定です。

また、次期の配当予想につきましても、事業成長への強い意欲と還元姿勢の継続を背景に、期末配当を1株につき70円（当期から据え置き）と予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月17日 定時株主総会決議（予定）	4,357	70

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」を提供することを使命とし、企業価値を継続的に高めていくことを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するために、コーポレートガバナンスを有効に機能させることが、当社の重要な経営課題の一つであると考えています。

当社は、経営の健全性、透明性およびコンプライアンス意識を高めるため、コーポレートガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、効率的な経営を行っています。

なお、当社は、取締役会の監査・監督機能の強化と、迅速な意思決定および機動的な業務執行を図るため、2025年6月の株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### イ. 企業統治の体制の概要

##### (取締役・取締役会)

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されており、毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項の決定、業務執行状況の報告ならびに監督など、迅速に経営判断ができる体制を整えています。さらに、社内業務全般にわたる諸規程が網羅的に整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を執行する体制を構築しています。

2026年3月期の取締役会における具体的な議題は、以下のとおりです。

##### 1) 定例的な議題

- ・中期経営計画などの経営計画に関する事項
- ・決算短信の承認など決算等に関する事項
- ・株主総会の招集や議案の決定など株主総会に関する事項
- ・役員体制含む組織改編に関する事項
- ・月次実績報告
- ・I R 報告
- ・取締役会実効性評価に関する事項
- ・会社役員賠償責任保険（D & O）に関する事項

##### 2) 非定例的な議題

- ・IP戦略に関する事項
- ・任意の委員会からの報告

なお、取締役会の開催回数は全10回のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	山本 英俊	10回 / 10回
専務取締役	吉田 永	10回 / 10回
専務取締役	永竹 正幸	10回 / 10回
取締役	小澤 謙一	10回 / 10回
社外取締役	森下 公江	10回 / 10回
社外取締役（監査等委員）	小森 哲郎	10回 / 10回
社外取締役（監査等委員）	前田 圭一	10回 / 10回
社外取締役（監査等委員）	池澤 憲一	10回 / 10回

- (注) 1. 2025年6月18日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、塚越隆行、山本剛史、豊嶋勇作、山中裕之、糸井重里、アールフット依子、白井勝也、小森哲郎および前田圭一の各氏は取締役を退任いたしました。
2. 2025年6月18日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、池澤憲一、古田善香および栗原正和の各氏は監査役を退任いたしました。
3. 2025年6月18日開催の第37回定時株主総会において、小森哲郎、前田圭一および池澤憲一の各氏は監査等委員である取締役として選任され、就任いたしました。

(執行役員)

執行役員制度を採用しています。

(監査等委員・監査等委員会)

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査等委員でない取締役の職務執行を監督・監査しています。具体的には、内部監査部門の同席のもと、取締役および重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を設けています。さらに、監査等委員会と内部監査部門は、四半期毎に会計監査人と意見交換会を開催し、また会計監査人による期中および期末監査への立会いを行うなど、三者間で相互に連携を取り、監査業務を行っています。

なお、2026年3月期の監査等委員会における具体的な議題および監査等委員会の活動状況については、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しています。

(グループ指名・報酬委員会)

当社は、取締役の指名および報酬等を取締役に答申するグループ指名・報酬委員会を設置しており、社外取締役2名(委員長1名を含む。)、社内取締役2名で構成されています。

2026年3月期のグループ指名・報酬委員会における具体的な議題は、以下のとおりです。

- ・次期経営・執行体制の検討に関する事項
- ・取締役のスキル・マトリックスの検討に関する事項
- ・サクセッションプランおよび多様な人材活用の検討に関する事項
- ・取締役会の実効性評価に関する事項
- ・役員報酬制度の設計に関する事項

なお、2025年4月から2026年3月までにグループ指名・報酬委員会は、11回実施されており、出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	山本 英俊	11回 / 11回
専務取締役	永竹 正幸	11回 / 11回
社外取締役	小森 哲郎	11回 / 11回
社外取締役(委員長)	前田 圭一	11回 / 11回

(グループ・サステナビリティ委員会)

当社は、サステナビリティおよびリスクマネジメントに関する重要事項を取締役に答申する組織として、グループ・サステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、社外取締役2名、社内取締役2名(委員長1名を含む。)および執行役員1名で構成されており、多様かつ専門的な視点から審議を行える体制を構築しています。また、実際の委員会運営においては、外部コンサルタントの支援を適宜受けることで、リスクマネジメントを含むサステナビリティ領域の適切かつ最新の知見を積極的に取り入れ、取締役会における意思決定の質の向上を図っています。

2026年3月期のグループ・サステナビリティ委員会における具体的な議題は、以下のとおりです。

(リスクマネジメントに関する検討内容)

- ・リスクマネジメントの基本方針と体制整備に関する事項
- ・重要リスクに関する事項

(サステナビリティに関する検討内容)

- ・サステナビリティ関連方針の策定に関する事項
- ・サステナビリティ関連方針の実効性向上に関する事項
- ・ESG評価機関の評価結果報告

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」を持続的に提供し続けるためには、変化の激しい経営環境において適切にリスクをとり、迅速かつ大胆に価値創造へ挑戦する強い経営組織が必要であると考えております。

このような「攻め」の経営を支えつつ、強固な「守り」のガバナンスを両立させるため、当社は2025年6月の定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による監督機能の強化と業務執行への権限委譲による迅速な意思決定体制を構築いたしました。

執行側の機動性を高める一方で、監査等委員会、会計監査人、ならびにグループ指名・報酬委員会およびグループ・サステナビリティ委員会が多角的な視点から経営をチェック・支援する枠組みを機能させることで、健全かつ持続的な成長を実現できるものと考えております。



## 八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務ならびに当社および子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制を整備することについて、取締役会で次のとおり決議しています。

### 1) 業務運営の基本方針

当社は、企業理念「すべての人に最高の余暇を」のもと、監査等委員会設置会社として実効性のあるコーポレートガバナンス体制を確立し、継続的な企業価値の向上を図る。この実現に向けて「環境方針」「人権方針」「サステナブル調達方針」「公正な経済取引に関する方針」を策定し、社会の持続可能性に配慮したサステナビリティ経営を推進するとともに、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

### 2) 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループの取締役および従業員は、当社グループの「企業行動規範」に基づき、適法かつ公正な事業活動に努める。
- b. 当社は、当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンスに関連する諸規程および内部通報制度を整備、運用し、取締役および従業員のコンプライアンスに関する意識向上を図るための教育研修を実施する。なお、各種方針に基づくサステナビリティ関連の取り組みについては、グループ・サステナビリティ委員会より、重要事項について適宜、取締役会へ報告する。
- c. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門が、当社グループ全体のコンプライアンスの運用状況について内部監査を実施し、定期的にその結果を当社の社長および監査等委員会ならびに当社グループ各社社長に報告する。

### 3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 取締役の職務に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行う。
- b. 取締役は、いつでも前項の文書を閲覧できるものとする。

### 4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループのリスク管理体制を確保するため、取締役会の諮問機関としてグループ・サステナビリティ委員会を設置し、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスクマネジメント基本規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視および全社的な対応を行う。
- b. 当社グループの各部門所管業務に付随するリスク管理は、担当各部門が行う。また、当社グループ各社は、職務権限・決裁に関する規程を整備、運用し、自ら業務執行に係るリスクの適切な管理に努める。
- c. 取締役および従業員のリスク管理に関する意識向上を図るため、教育研修を実施する。
- d. 内部監査部門は、当社グループの各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。是正または改善の必要があるときには、当社の社長および監査等委員会ならびに当社グループ各社社長に報告し、主管部署または監査を受けた部署は、速やかにその対策を講ずる。

### 5) 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。
- b. 当社は、執行役員制度の採用により、業務執行における意思決定の迅速化を図る。
- c. 当社は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき当社グループにおける責任と権限を明確にし、当社グループ全体の業務執行の効率化を図る。
- d. 当社グループ各社は、当社グループの経営方針に基づき、当社との間で方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社グループ各社の日常の業務執行については、関係諸規程に則し、規律と効率に留意するとともに、組織間の連携を実現する。
- e. 当社グループでは、中期経営計画およびこれに基づく年度経営計画のもと、取締役および従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行う。

- 6) 当社グループにおける職務の執行に係る事項の報告その他業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループ会社管理規程を定め、当社グループ各社に対し、営業成績、財務状況その他の経営上重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメント等の定性的な課題の把握に努める。
  - 子会社・関連会社に対しては、日常の意思疎通、役員派遣、議決権行使などを通じて、業務の適正を確保することを図る。
  - グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行うための体制を整備、運用する。
  - 内部監査部門は、当社および当社グループ会社の業務の状況について内部監査を実施し、その結果を当社の社長および監査等委員会ならびに当社グループ各社社長に報告する。
  - 当社グループは、人権侵害が確認された場合の迅速な救済・是正措置、および環境方針に定める環境への取り組み状況や成果について、ウェブサイト等で積極的に情報開示を行い、ステークホルダーとの対話を重視する。
  - 当社に当社グループ各社の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社とグループ会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- 7) 当社監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および当社監査等委員の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員が補佐する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置する。なお、当該従業員が他部署を兼務する場合は、監査等委員に係る業務を優先する。
  - 当該従業員の人事評価、配属、処遇、人事異動、懲戒処分等については事前に監査等委員と協議し、それらの事項を決定する。
- 8) 当社監査等委員への報告に関する体制
- 当社グループの役員および従業員は、重大な法令違反や当社グループに損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を発見した場合は、適時、適切な方法により監査等委員に報告する。これらの者から報告を受けた者も、遅滞なく監査等委員に報告する。
  - 監査等委員は、必要がある場合には、いつでも当社グループの役員および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。
  - 監査等委員は、当社グループ各社の取締役会への出席のほか、その他の業務執行上重要な会議に出席することができる。また、当該会議体の議事録等の関連資料を閲覧し、その説明を求めることができる。
  - 当社グループは、内部通報制度を設置し、当社のコンプライアンス担当取締役が当社グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、かかわる情報を定期的に監査等委員に報告する。
- 9) 当社監査等委員に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員への報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。
- 10) 当社監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の遂行によって生ずる費用および債務については、当該費用等が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に処理する。
- 11) その他当社監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、いつでも当社グループの役員および従業員に対し個別ヒアリングの機会を求めることができるとともに、当社の社長、内部監査部門および会計監査人との間で定期的に意見交換会を開催する。

- b. 監査等委員は、適宜、グループ各社の監査役との情報交換の場を設け、情報の共有、意見交換等を行う。
- c. 監査等委員は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担する。
- d. 監査等委員会は、年度の監査方針を立て、監査計画を作成し、内部監査部門が策定した年間監査計画との整合を図る。経営会議その他の重要な会議への出席等ならびに内部監査部門および会計監査人との四半期等の定例の協議・意見交換を通じて、内部統制システムの有効性を組織的監査により検証する。

## 12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- a. 当社グループは、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを基本方針とし、経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対処をする。
- b. 期せずして反社会的勢力と関係を有することが判明した場合でも、反社会的勢力排除条項を契約書等に定めることにより、速やかに関係を遮断するための体制を整える。
- c. 当社グループ各社の役員および従業員に対し、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断するべく、周知徹底を行う。
- d. 不当要求の対応等に関する対応部署を定め、管轄警察署等関係諸機関とも連携し、情報の収集・管理に努めるとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスクマネジメント基本規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う体制としています。

リーガルリスクの管理につきましては、各種契約書を法務部門が一元管理し、重要な契約書等に関しましては、原則、すべて顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしており、不測のリスクを回避するよう努めています。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## へ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、管理職従業員ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等を填補するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意または犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は保険金支払いの対象外としております。

定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

イ．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款に定めています。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めています。

ハ．取締役および監査役であった者の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役および監査役であった者の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己の株式の取得）

当社は機動的な資本政策を図ることを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

（中間配当）

当社は、柔軟な株主還元施策を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループCEO	山本英俊	1955年10月29日生	1988年6月 2000年4月 2007年6月 2018年5月 2019年6月 2022年8月 2022年10月 2024年6月	当社設立代表取締役社長 有限会社東京糸井重里事務所 (現株式会社ほぼ日) 社外取締役 (現任) 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長 兼 社長 トータル・ワークアウトプレミアム マネジメント株式会社代表取締役 社長(現任) 当社代表取締役社長グループ最高 経営責任者 フィールズ株式会社取締役会長 当社代表取締役社長グループCEO (現任)	(注) 2	15,250,000
専務取締役 アミューズメント機器事業 セグメント統括オフィサー	吉田永	1962年5月5日生	1987年4月 2000年11月 2005年5月 2007年6月 2010年3月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2020年4月 2021年4月 2022年10月 2024年6月 2025年6月	日拓エンタープライズ株式会社入社 同社常務執行役員 ジー・アンド・イー株式会社常務 取締役 同社代表取締役社長 株式会社総合メディア代表取締役 社長 当社入社執行役員PS事業統括本部 長 当社専務取締役PS事業統括本部 長 株式会社総合メディア取締役(現 任) ジー・アンド・イー株式会社取締 役 当社専務取締役 当社専務取締役グループ事業経営 戦略本部管掌兼パーラー営業本部 管掌 当社取締役 フィールズ株式会社代表取締役社 長(現任) 当社専務取締役 当社専務取締役アミューズメント 機器事業セグメント統括オフィ サー(現任)	(注) 2	190,000
専務取締役 コンテンツ&デジタル事業 セグメント統括オフィサー	永竹正幸	1969年1月11日生	1991年4月 1999年4月 2001年11月 2002年4月 2009年5月 2011年7月 2016年2月 2018年1月 2019年4月 2022年6月 2025年6月	野村アセットマネジメント株式会 社入社 ゴールドマン・サックス証券株式 会社ヴァイスプレジデント 株式会社ファーストリテイリング 経理部長 ユニクロ(U.K) LTD. 社長 株式会社タカラトミー入社 同社執行役員 トミーインターナショナル社長 兼 最高執行責任者 株式会社タカラトミー執行役員社 長室長 株式会社円谷プロダクション代表 取締役社長 兼 COO 当社取締役 株式会社円谷プロダクション代表 取締役社長(現任) 当社専務取締役コンテンツ&デジ タル事業セグメント統括オフィ サー(現任)	(注) 2	145,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループCFO グループ事業経営戦略本部長	小澤謙一	1966年11月20日生	1990年4月 株式会社埼玉銀行入行 2005年5月 みずほ証券株式会社入社 2006年9月 楽天株式会社入社 2008年10月 同社経理部長 2010年1月 当社入社計画管理本部副本部長 2010年4月 当社執行役員計画管理本部副本部長 2014年6月 当社常務取締役 2018年5月 当社取締役グループ経営戦略室 2020年4月 当社取締役グループ経営戦略本部長 2022年6月 株式会社エスピーオー取締役(現任) 株式会社円谷プロダクション監査役(現任) 株式会社デジタル・フロンティア監査役(現任) 2022年8月 当社取締役グループ財務責任者グループ事業経営戦略本部長 2022年10月 フィールズ株式会社監査役(現任) 2024年6月 当社取締役グループCFOグループ事業経営戦略本部長(現任) 2025年2月 株式会社エース電研監査役(現任)	(注)2	115,000
取締役 (社外)	森下公江	1967年8月18日生	1993年4月 株式会社電通入社 2001年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン入社アソシエイト 2003年5月 株式会社電通入社 2016年10月 同社Dentsu Aegis Network China Director of CEO Office(上海) 2018年7月 同社電通イノベーションイニシアティブイノベーション・インテリジェンス部GM 2019年3月 同社グローバル・ビジネス・センターネットワーク開発室長 兼 ネットワーク・ソリューション部GM 2019年4月 電通アイソバー株式会社取締役(非常勤) カラ・ジャパン株式会社取締役(非常勤) アイブロスベクト・ジャパン株式会社取締役(非常勤) ビジウム・ジャパン株式会社取締役(非常勤) 2020年1月 dentsu X Japan株式会社取締役(非常勤) 2021年6月 株式会社良品計画入社執行役員広報・ESG推進部、オープンコミュニケーション部、お客様相談室管掌 2023年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) スパークス・アセット・マネジメント株式会社社外監査役(現任) アサヒ飲料株式会社社外取締役 2024年3月 当社社外取締役(現任) 2024年7月 Y U D A ミルク株式会社社外取締役(現任) 2025年3月 アサヒ飲料株式会社顧問(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (社外)	小 森 哲 郎	1958年12月1日生	1984年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年12月 同社プリンシパル(パートナー) 2002年6月 株式会社アスキー代表取締役社長 2003年11月 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長 2004年6月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー 株式会社巴川製紙所(現株式会社巴川コーポレーション)監査役 同社社外取締役 2005年6月 カネボウ株式会社取締役 兼 代表執行役社長CEO 2006年2月 カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社代表取締役CEO 兼 社長執行役員 カネボウホームプロダクツ株式会社代表取締役 カネボウ製薬株式会社代表取締役 カネボウフーズ株式会社代表取締役 2009年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー 2015年3月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 2015年10月 株式会社建デポ代表取締役社長 2016年6月 株式会社巴川製紙所(現株式会社巴川コーポレーション)社外取締役(監査等委員長) 2021年7月 株式会社 Asian Personal Care Holding(現株式会社ファイントゥデイ・ホールディングス)代表取締役CEO(現任) 株式会社ファイントゥデイ資生堂(現株式会社ファイントゥデイ)代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2022年6月 当社社外取締役 2024年6月 株式会社巴川コーポレーション顧問(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年3月 株式会社ファイントゥデイインダストリーズ取締役(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (社外)	前 田 圭 一	1957年7月6日生	1982年4月 株式会社電通入社 1997年7月 同社経営計画室部長 2002年1月 同社経営計画室次長 2003年6月 同社アカウント・プランニングソリューション局次長兼キャンペーンプランニング推進室長 2010年4月 同社新聞局長 2013年4月 同社執行役員国内事業統括補佐兼ビジネス統括局長 2016年1月 同社執行役員営業担当/五輪営業推進担当およびデジタル営業推進担当 2017年1月 株式会社電通ライブ代表取締役社長 株式会社電通執行役員プロモーション領域担当 2018年1月 同社執行役員内部監査担当 2020年1月 株式会社電通グループエグゼクティブ・アドバイザー 2021年1月 株式会社学芸会代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (社外)	池澤 憲一	1947年12月4日生	1973年4月 ソニー株式会社入社 1978年4月 Sony France S.A. 経理財務部長 1988年6月 ソニー株式会社経理部主計課統括課長 1990年5月 Sony Corp. of America 経理財務部長 1994年5月 Sony Corporation of Hong Kong Ltd. 管理部長 1997年9月 ソニー株式会社国際会計部統括部長 1998年9月 同社経理部統括部長 2000年12月 株式会社ベネッセコーポレーション入社戦略企画部統括部長 2001年6月 エルメスジャパン株式会社入社執行役員管理担当ジェネラルマネージャー 2009年1月 株式会社沖データ入社アドバイザー 2012年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,000
計					15,702,000

- (注) 1. 森下公江、小森哲郎、前田圭一および池澤憲一の各氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 小森哲郎、前田圭一および池澤憲一の各氏は、2025年6月18日開催の第37回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役として選任しています。
5. 当社では、効率的な業務執行のため執行役員制度を導入しています。  
専務執行役員として山本剛史、常務執行役員として豊嶋勇作、山中裕之および秋田光勇、上席執行役員として渡辺哲也および大塩忠正、執行役員として加藤智、黒澤桂および南谷佳を選任しています。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役1名は当連結会計年度末で当社株式を2,000株を保有しています。

なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

当該社外役員の企業統治において果たす機能および役割ならびに選任理由

<社外取締役>

## ・森下公江氏

森下公江氏は、国内外におけるコミュニケーション戦略やブランディング、PR領域に精通し、豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。こうした経験・識見に基づき、当社における経営指標に対して、独立的な立場かつ専門的な視点から、重要かつ有益なアドバイスをいただいております。さらに、グループ・サステナビリティ委員会の委員として、中長期的な企業価値向上に資する重要課題（マテリアリティ）に助言を行うなど、客観性と透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献いただいております。

取締役会といたしましては、同氏を当社グループが事業進化していくためのコーチングおよび監督、ならびに持続的な企業価値の向上のために適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、東京証券取引所が定める独立要件ならびに当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## ・小森哲郎氏

小森哲郎氏は、多種多様な企業経営経験を基に卓越した識見と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。こうした経験・識見に基づき、当社における経営指標に対して、独立的な立場かつ多角的な視点から、重要かつ有益なアドバイスをいただいております。さらに、グループ指名・報酬委員会の委員として、社外の視点から役員の選解任、役員報酬等に助言を行うなど、客観性と透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献いただいております。取締役会といたしましては、同氏を当社の経営およびビジネスに対して適切にコーチングおよび監督、ならびに持続的な企業価値の向上のために適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

また、東京証券取引所が定める独立要件ならびに当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## ・前田圭一氏

前田圭一氏は、企業経営の経験に加え、コーポレート・ガバナンスに精通し、卓越した識見と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。こうした経験・識見に基づき、当社における経営指標に対して、独立的な立場かつ専門的な視点から、重要かつ有益なアドバイスをいただいております。さらに、グループ指名・報酬委員会の委員長およびグループ・サステナビリティ委員会の委員として、社外からの視点と強力なリーダーシップをもって、役員の選解任や役員報酬体系、ならびに中長期的な企業価値向上に向けた重要課題（マテリアリティ）に助言を行うなど、客観性と透明性の高いガバナンス体制の構築に大きく貢献いただいております。取締役会といたしましては、同氏を当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督、ならびに持続的な企業価値の向上のために適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

また、東京証券取引所が定める独立要件ならびに当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## ・池澤憲一氏

池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や知見等を活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しております。また、常勤の監査等委員として、社内情報の収集および内部監査部門等との緊密な連携を図ることで監査の実効性を高めており、独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、ならびに当社の経営に対し助言する重要な役割を果たしていただいております。取締役会といたしましては、同氏を当社の経営に対して適切に監督、ならびに持続的な企業価値の向上のために適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

また、東京証券取引所が定める独立要件ならびに当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、重要な意思決定や利益相反取引、その他経営全般に対して独立かつ客観的な立場から意見を行うことで、実効性の高い経営の監督体制を確保しています。また、取締役会以外の場において監査等委員等と定期的に意見交換を行い、情報収集力の強化を図り、そのうえで取締役会へ指摘・意見を述べています。

監査等委員である社外取締役は、取締役会を始めとする社内の重要な会議に出席して意見を述べるほか、各部門へのヒアリングや決裁書類の調査等を通じて監査・監督を実施し、取締役の業務執行状況を監視できる体制を取っています。また、毎月開催される監査等委員会には内部監査部門が同席し、相互に内部統制の評価および監査結果の報告・意見交換を行っています。さらに、監査等委員会と内部監査部門は、四半期毎に会計監査人と意見交換会を開催し、また会計監査人による期中および期末監査への立会いを行うなど、三者間で相互に連携を取り、監査・監督業務を行っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社は、2025年6月18日開催の第37期定時株主総会の決議によって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

有価証券報告書提出日現在、当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名および非常勤監査等委員2名で構成されています。なお、常勤監査等委員の池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、相当程度の専門性および経験を有しています。また、非常勤監査等委員2名は、多種多様な企業経営を経験し、コーポレート・ガバナンスへ精通しているなど、相当程度の知見を有する者を選任し監査の実効性を確保しています。

監査等委員は、取締役会を始めとする社内の重要な会議に出席し、それぞれの専門的見地かつ客観的で多角的な立場から意見を述べるほか、各部門へのヒアリングや決裁書類の調査、内部統制システムについての監査、会計監査人の適格性等についての監視および検証等を通じて監査等委員監査を実施し、取締役の業務執行状況を監視できる体制を取っています。また、監査等委員会を補佐する従業員を配置しており、当該従業員が他部署を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先することとしています。

当事業年度において当社は監査役会を2回、監査等委員会を9回開催しており、個々の監査役および監査等委員の出席状況については次のとおりです。

## 当事業年度の監査役会（2025年6月18日まで）

氏名	開催回数	出席回数
池澤 憲一	2回	2回
古田 善香	2回	2回
栗原 正和	2回	2回

## 当事業年度の監査等委員会（2025年6月18日以降）

氏名	開催回数	出席回数
小森 哲郎	9回	9回
前田 圭一	9回	9回
池澤 憲一	9回	9回

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ）監査方針・監査計画
- ）監査報告の作成
- ）会計監査人の選解任・監査報酬の同意
- ）内部統制システムの整備・運用状況
- ）監査上の主要な検討事項（KAM）

常勤監査等委員の主な活動は、以下のとおりです。

- ）取締役会等の重要な会議への出席
- ）内部監査部門との連携
- ）会計監査人との連携
- ）事業所の業務・財産の調査
- ）実地棚卸の立会
- ）重要な決裁書類等の閲覧
- ）取締役等との意思疎通

### 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、室長1名を含む3名で実施しています。内部監査計画書に基づき、当社グループ全体のコンプライアンスの遵守状況と内部統制の状況について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告後、速やかに関係する取締役、監査等委員会ならびに当社グループ会社社長に報告しています。なお、取締役会に直接報告する仕組みにはしていません。また、適時コンプライアンスの遵守状況等について監査等委員会と共有し、連携体制を確保しています。監査等委員会では、監査等委員による取締役および重要な従業員から個別ヒアリングの機会を設けており、監査室も同席しています。さらに監査等委員会と会計監査人との定期的な意見交換会にも同席し、十分な連携の確保に努めています。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

三優監査法人

#### b. 継続監査期間

2001年3月期以降

#### c. 業務を執行した公認会計士

増田 涼恵

中西 耕一郎

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名で構成されています。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際して、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額について書面を入手し面談等を通じて総合的に判断しています。現会計監査人は、職業倫理・独立性・品質管理体制等に問題なく、また監査実績・監査計画等を考慮して選定しました。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

#### f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価および監査結果の相当性について、確認決議しています。会計監査人から受領した「当監査法人の品質管理のシステムの整備・運用状況の概要についての報告書」および「会社法監査の結果についての報告書」、監査等委員会からの「決算に関するご質問事項」の回答書、更に経理業務執行部門からの「会計監査人の評価に関するチェックシート」等に基づき、会計監査人の職務執行状況を総合的に検討し、評価を行っています。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	66	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	66	-

(注) 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が2百万円あります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬のうち金銭報酬(固定報酬)は、毎年4月を改定時期とし、決定した報酬を12等分して毎月支給しています。このほか、業績連動報酬として賞与を支給しています。

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

当社取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上目標に対しての成果および株主利益を考慮した報酬体系とし、個別の報酬等の額は同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、担当職務や役割、各期の業績、貢献度、職責等を総合的に勘案して相応しいものとするを方針としています。

また、決定方針については、グループ指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議をもって決定しています。

なお、取締役に対する退職慰労金制度は設けていません。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。 )および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

取締役(監査等委員である取締役を除く。 )の金銭報酬の額は、2025年6月18日開催の当社第37回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。 )年額1,100百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、年額100百万円以内と決議いただいています。

当株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。 )の員数は5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)です。

(業績連動報酬等に関する事項)

業績連動報酬等として、取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標に連結営業利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することとしています。業績指標に営業利益を選定している理由は、企業の営業活動による成果を示すもので、経営者の経営力が問われる利益と考えるためです。

## (非金銭報酬等の内容)

当社は、取締役に対し、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、企業価値向上への貢献意欲を一層高めるためのインセンティブを与えること等を目的に、ストックオプションを付与する新株予約権制度を導入し、付与対象取締役の職責に応じて交付する株式数をグループ指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議をもって決定し、交付していました。

また、中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度につきましても同様に導入し、グループ指名・報酬委員会の諮問および取締役会の決議を経て交付していました。

なお、これらの非金銭報酬等の制度は、2025年6月の監査等委員会設置会社への移行に伴い、現在は新規割当を廃止していますが、今後の取締役に対するインセンティブ（非金銭報酬等）につきましても、中長期的な企業価値向上に資する新たな報酬制度の導入に向けて、現在グループ指名・報酬委員会にて議論を進めています。今後、報酬の種類や支給方法等について同委員会の答申および取締役会の決議を経て新たな制度を導入する際には、株主総会に上程する予定です。

## (取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長山本英俊が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、取締役の固定報酬および賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や役割、貢献度等を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためであります。

また、同氏が同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、担当職務や役割、各期の業績、貢献度、職責等を適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されています。その決定に際しては、人事部門が作成した原案を基にグループ指名・報酬委員会に諮問し、答申を得たうえで、代表取締役が具体的内容を決定しなければならないものとしており、具体的内容の最終化にあたっては、人事部門が答申に沿う内容であるか整合性を確認しています。なお、取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しています。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	338	134	72	131	9
監査役 (社外監査役を除く)	0	0	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	10

(注) 1. 当社は、2025年6月18日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

2. 監査等委員である取締役は、すべて社外取締役であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
山本 英俊	115	取締役	提出会社	78	36	0
吉田 永	136	取締役	提出会社	-	-	27
		取締役	連結子会社 フィールズ株式会社	72	36	-

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。  
2. 吉田 永に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬27百万円であります。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の関係を維持・強化し、当社の企業価値の向上に資することを目的に、政策保有株式を必要な限度においてのみ保有することがあります。なお、政策保有株式の保有に際しては、当該保有について、目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであるか等を個別に精査し保有の適否を検証することとしています。

また、当社は毎年、個別の政策保有株式について、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等の中長期的な観点で検証し、処分を含む保有継続の可否を判断したうえでその結果の概要を開示することとしています。

政策保有株式の議決権については、当社の中長期的な企業価値向上に資することを前提とし、当社との利益相反、株主価値の毀損等の可能性を検証し、提案された具体的な議案ごとに個別に判断するものとしています。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	253
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	4,850	10	5,238

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	221	8	393

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
ダイコク電機株式会社	1,989,800	4,817	2023年3月期	遊技機業界の動向を把握するために保有していましたが、市場環境の変化に伴う株式価値の変動を見込み、株式の追加取得を実行したことにより、保有区分を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。
株式会社カプコン	400	1	2023年3月期	エンタテインメント業界の動向の把握のために保有していましたが、市場環境の変化に伴う株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたことにより、保有区分を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。
株式会社バンダイナムコホールディングス	300	1	2023年3月期	エンタテインメント業界の動向の把握のために保有していましたが、市場環境の変化に伴う株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたことにより、保有区分を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	100	0	2023年3月期	遊技機業界の動向の把握のために保有していましたが、市場環境の変化に伴う株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたことにより、保有区分を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
セガサミーホールディングス株式会社	100	0	2023年3月期	エンタテインメント業界の動向の把握のために保有していましたが、市場環境の変化に伴う株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたことにより、保有区分を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。
株式会社平和	100	0	2023年3月期	遊技機業界の動向の把握のために保有していましたが、市場環境の変化に伴う株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたことにより、保有区分を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。
株式会社藤商事	100	0	2023年3月期	遊技機業界の動向の把握のために保有していましたが、市場環境の変化に伴う株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたことにより、保有区分を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。
ゲンダイエージェンシー株式会社	100	0	2023年3月期	遊技機業界の動向の把握のために保有していましたが、市場環境の変化に伴う株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたことにより、保有区分を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「すべての人に最高の余暇を」という企業理念のもと、エンタテインメント・コンテンツ市場における事業機会を捉え、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指しています。2027年3月期を初年度とするグループ中期経営計画においては、IPポテンシャルの収益化、IP価値の強化と拡張、IP価値創造プラットフォームづくりを基本方針として掲げ、コンテンツ&デジタル事業およびアミューズメント機器事業の両面から、事業基盤の強化と成長領域への投資を推進しています。

当社グループにおいて、人的資本はこれらの経営方針および経営戦略を実現するための重要な経営資源であると認識しています。IPビジネスの収益化、ライセンス事業の強化、自社MDの展開、映像・イベント・デジタル領域における顧客接点の拡大、ならびにアミューズメント機器事業における商品力・販売力の強化を進めるうえでは、各事業領域に必要な専門性、創造性、営業力、企画開発力、デジタル技術活用力、グローバル対応力等を備えた人材の確保・育成が不可欠です。

このような考え方のもと、当社グループでは、各事業会社の事業特性および成長戦略に応じて、必要なコンピテンシーやスキルを有する人材の採用、育成および適材適所の配置に取り組んでいます。フィールズ(株)においては、収益力の源泉である営業組織および商品開発組織の人材強化を進めています。(株)円谷プロダクションにおいては、本年度より、国内海外事業機能の統合、製作・プロデュース機能の一元化とともに商品企画・開発部門の新設等を通じ、全社最適の視点からリソースを再配置し、IP価値の最大化とIPポテンシャルの収益化に資する組織体制の整備を行いました。また、(株)デジタル・フロンティアにおいては、高度な専門技術と表現力を有するクリエイター人材を競争優位の源泉と位置付け、専門スキルの向上と長期的なキャリア形成を支援しています。

今後も当社グループは、中期経営計画に掲げる各施策の実行力を高めるため、事業戦略と連動した人材の採用・育成・配置を推進するとともに、従業員一人ひとりが能力を発揮し、会社の成長と個人の成長を両立できる組織づくりに取り組んでいきます。

### 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける従業員の給与、賞与その他の給付につきましては、各事業会社の事業特性、職務内容、役割、責任、専門性、能力、業績への貢献度および会社業績等を総合的に勘案して決定することを基本方針としています。特に、事業成長に必要な人材の確保・定着および従業員の成長意欲の向上を目的として、年功のみによらず、役割や職責の拡大、専門スキルの向上、成果および貢献度を適切に処遇へ反映する制度運用を重視しています。

円谷フィールズホールディングス(株)においては、持株会社としてグループ全体の経営管理機能を担う中で、グループ横断的に事業影響を有する人材や、バックオフィス領域における注力分野の専門性を有する人材の確保・強化を進めています。各人の役割、職務内容、責任、専門性、能力、業績への貢献度および会社業績等を総合的に勘案して給与等を決定しており、外部採用を含む人材強化および継続的な処遇改善の結果、同社の平均給与は2021年から15.9%上昇しています。

フィールズ(株)においては、営業組織および商品開発組織の人材強化を進める中で、人材確保および処遇競争力の向上を目的として、給与水準や人事制度の改善に取り組んでいます。2025年には新卒初任給を職種に応じて19.2%から28.7%引き上げており、同社の平均給与は2021年から11.6%上昇しています。

(株)円谷プロダクションにおいては、2022年に人事制度を変更したことに加え、海外事業強化を背景とした人材採用や組織再編・構造改革を進めてきました。同社では、各人の役割や職務内容、会社業績等を総合的に勘案して給与等を決定しており、継続的な処遇改善等の結果、平均給与は2021年から15.9%上昇しています。今後も新たな組織体制への移行にあわせ、より適切な評価と処遇が行えるよう制度運用の見直しを計画しています。

(株)デジタル・フロンティアにおいては、社員に求める役割、行動、専門スキルの習熟度を体系的に評価し、役割・スキルの向上を報酬へ反映することを基本方針としています。また、個人の業務目標に対する達成度および会社業績を処遇に連動させるとともに、映像制作業界における市場水準を継続的に参照し、競争力ある報酬水準の維持・向上に努めています。これらの取り組みにより、同社の平均給与は2021年から8.36%上昇しています。

当社グループは、今後も各事業会社の事業戦略および人材戦略に応じて、成長や役割の変化に応じた昇給、賞与その他の給付の適切な運用、人事制度の継続的な改善に取り組み、事業成長を支える多様な人材の確保・育成・定着を図っていきます。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ&デジタル事業	496 [ 73 ]
アミューズメント機器事業	1,059 [ 456 ]
その他	109 [ 22 ]
全社(共通)	110 [ 13 ]
合計	1,774 [ 564 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 「全社(共通)」の区分は、すべて提出会社の従業員です。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
110 [ 13 ]	43.4	12.7	7,764	6.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3. 提出会社の従業員は、すべて持株会社に所属しているため、セグメント別の記載は省略しています。

## 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

フィールズ株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
697 [ 42 ]	40.1	12.3	7,476	1.1

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

株式会社デジタル・フロンティア

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
237 [ 6 ]	35.5	8.0	5,304	2.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

## 労働組合の状況

当社においては労働組合は結成されていませんが、一部の連結子会社において労働組合が結成されています。なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満に推移しています。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
10.6	-	-	-	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

#### イ 連結子会社

当事業年度					
会社名	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
フィールズ株式会社	-	40.0 (注2)	64.4	68.0 (注3)	51.2
トータル・ワークアウトプ レミアムマネジメント株式 会社	25.0 (注4)	-	-	-	-
株式会社デジタル・フロン ティア	5.9	-	84.4	84.1	148.7
株式会社新興製作所	7.1	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出していま  
す。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定  
に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年  
労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 「労働者の男女の賃金の差異」の「正規雇用労働者」について、女性労働基準規則第2条第1項により、30  
キログラム以上の重量物を断続的に取り扱う業務に女性を就労させることが禁止されていることから、当該  
重量物(遊技機)の取り扱いが必須業務となっている営業職に女性を配置することが困難であり、当該営業  
職に支給される営業手当および報奨金の支給機会が無いことによるものです。
- 「管理職に占める女性労働者の割合」について、リーダー職に女性労働者が積極的にチャレンジできる環境  
にすることで、次期課長候補となり得る女性労働者の育成を実践しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制および会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 30,954	2 30,935
受取手形	1,612	435
売掛金	10,825	6,299
契約資産	371	417
電子記録債権	4,342	1,593
商品及び製品	697	1,354
仕掛品	10,960	16,936
原材料及び貯蔵品	3,733	4,904
商品化権	3,323	8,014
その他	3,026	3,210
貸倒引当金	7	16
流動資産合計	69,841	74,083
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 13,738	2 13,824
減価償却累計額	11,005	11,098
建物及び構築物（純額）	2,732	2,726
機械装置及び運搬具	1,135	1,121
減価償却累計額	1,092	1,046
機械装置及び運搬具（純額）	43	74
工具、器具及び備品	8,210	9,595
減価償却累計額	6,779	7,438
工具、器具及び備品（純額）	1,431	2,157
土地	2 5,664	2 5,605
建設仮勘定	357	303
有形固定資産合計	10,230	10,866
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,115	834
その他	1,001	979
無形固定資産合計	2,116	1,813
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 7,831	1 7,387
長期貸付金	1,354	1,586
繰延税金資産	3,843	4,241
敷金及び保証金	2,727	2,858
その他	1,843	1,445
貸倒引当金	833	923
投資その他の資産合計	16,765	16,596
固定資産合計	29,112	29,276
資産合計	98,953	103,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,715	6,346
電子記録債務	1,235	3,517
短期借入金	900	1,059
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 2,207	<sup>2</sup> 3,380
未払法人税等	1,616	2,718
契約負債	542	320
賞与引当金	441	631
役員賞与引当金	195	184
その他	5,915	6,657
流動負債合計	26,770	24,815
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 8,033	<sup>2</sup> 4,653
役員退職慰労引当金	31	35
退職給付に係る負債	2,342	2,307
資産除去債務	1,302	1,325
その他	4,226	4,036
固定負債合計	15,935	12,357
負債合計	42,706	37,173
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	9,289	9,314
利益剰余金	37,520	47,460
自己株式	3,415	3,377
株主資本合計	51,342	61,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	356	617
為替換算調整勘定	8	11
退職給付に係る調整累計額	65	116
その他の包括利益累計額合計	298	489
新株予約権	306	303
非支配株主持分	4,897	5,026
純資産合計	56,247	66,187
負債純資産合計	98,953	103,360

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 140,581	1 174,142
売上原価	105,318	135,760
売上総利益	35,263	38,381
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,621	2,482
給料	5,821	6,189
賞与引当金繰入額	240	362
退職給付費用	97	100
役員退職慰労引当金繰入額	5	3
業務委託費	1,540	1,699
旅費及び交通費	521	560
減価償却費	571	845
地代家賃	1,146	1,110
貸倒引当金繰入額	18	18
のれん償却額	280	280
役員賞与引当金繰入額	151	183
その他	7,000	7,089
販売費及び一般管理費合計	19,967	20,926
営業利益	15,295	17,455
営業外収益		
受取利息	22	41
受取配当金	129	294
仕入割引	54	55
持分法による投資利益	1,127	37
出資分配金	15	27
その他	221	215
営業外収益合計	1,571	671
営業外費用		
支払利息	103	146
資金調達費用	22	2
減価償却費	27	10
分配損失	66	-
関係会社貸倒引当金繰入額	80	152
その他	103	65
営業外費用合計	404	376
経常利益	16,462	17,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 56
投資有価証券売却益	39	-
その他	0	2
特別利益合計	40	59
特別損失		
固定資産除却損	3 7	3 35
減損損失	4 50	4 161
関係会社株式評価損	28	10
関係会社株式売却損	5 162	-
事業再編損	-	6 298
その他	1	0
特別損失合計	250	506
税金等調整前当期純利益	16,252	17,303
法人税、住民税及び事業税	3,841	4,371
法人税等調整額	174	252
法人税等合計	3,666	4,118
当期純利益	12,586	13,185
非支配株主に帰属する当期純利益	1,427	135
親会社株主に帰属する当期純利益	11,158	13,050

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	12,586	13,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	383	267
為替換算調整勘定	10	20
退職給付に係る調整額	28	50
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	366	196
包括利益	12,219	12,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,781	12,860
非支配株主に係る包括利益	1,438	129

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,948	7,390	33,946	1,631	47,653
当期変動額					
剰余金の配当			2,617		2,617
親会社株主に帰属する当期純利益			11,158		11,158
自己株式の取得				6,310	6,310
自己株式の消却		400	3,820	4,221	-
自己株式の処分		400		305	705
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,899			1,899
連結範囲の変動			188		188
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			1,334		1,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,899	3,574	1,784	3,689
当期末残高	7,948	9,289	37,520	3,415	51,342

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	38	2	37	78	203	8,059	55,993
当期変動額							
剰余金の配当							2,617
親会社株主に帰属する当期純利益							11,158
自己株式の取得							6,310
自己株式の消却							-
自己株式の処分							705
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,899
連結範囲の変動							188
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高							1,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	394	10	28	377	102	3,161	3,435
当期変動額合計	394	10	28	377	102	3,161	254
当期末残高	356	8	65	298	306	4,897	56,247

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,948	9,289	37,520	3,415	51,342
当期変動額					
剰余金の配当			3,110		3,110
親会社株主に帰属する当期純利益			13,050		13,050
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
自己株式の処分		25		38	63
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結範囲の変動					-
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	25	9,939	38	10,003
当期末残高	7,948	9,314	47,460	3,377	61,345

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	356	8	65	298	306	4,897	56,247
当期変動額							
剰余金の配当							3,110
親会社株主に帰属する当期純利益							13,050
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
自己株式の処分							63
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
連結範囲の変動							-
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	261	20	50	190	2	129	63
当期変動額合計	261	20	50	190	2	129	9,939
当期末残高	617	11	116	489	303	5,026	66,187

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,252	17,303
減価償却費	1,180	1,851
のれん償却額	280	280
出資金償却	511	312
貸倒引当金の増減額(は減少)	117	98
賞与引当金の増減額(は減少)	346	189
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	15
受取利息及び受取配当金	151	336
支払利息	103	146
持分法による投資損益(は益)	1,127	37
固定資産売却損益(は益)	0	55
関係会社株式売却損益(は益)	162	-
減損損失	50	161
売上債権の増減額(は増加)	3,050	8,407
棚卸資産の増減額(は増加)	5,679	12,495
前渡金の増減額(は増加)	239	333
未収入金の増減額(は増加)	513	507
仕入債務の増減額(は減少)	1,704	5,147
有償支給取引に係る負債の増減額(は減少)	571	172
未払金の増減額(は減少)	125	632
未払又は未収消費税等の増減額	537	37
その他	32	703
小計	11,977	10,654
利息及び配当金の受取額	448	336
利息の支払額	103	146
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,542	3,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,779	7,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,101	1,539
有形固定資産の売却による収入	1	126
無形固定資産の取得による支出	289	592
投資有価証券の取得による支出	77	185
投資有価証券の売却による収入	908	87
関係会社株式の取得による支出	234	10
出資金の払込による支出	74	30
持分法適用関連会社株式取得による支出	8	-
持分法適用関連会社株式売却による収入	2,416	-
貸付けによる支出	388	402
貸付金の回収による収入	71	272
敷金及び保証金の差入による支出	103	179
敷金及び保証金の回収による収入	7	48
その他	26	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,100	2,315
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,100	158
長期借入金の返済による支出	2,961	2,207
長期借入れによる収入	6,280	-
配当金の支払額	2,615	3,108
ストックオプションの行使による収入	286	45
自己株式の取得による支出	6,310	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,037	-
その他	61	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,520	5,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,660	18
現金及び現金同等物の期首残高	34,814	30,854
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	700	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,854	1 30,835

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

株式会社円谷プロダクション

株式会社デジタル・フロンティア

集拓聖域股份有限公司

オプティマイズ株式会社

TSUBURAYA FIELDS MEDIA&PICTURES ENTERTAINMENT, INC.

TSUBURAYA FIELDS ENTERTAINMENT INTERNATIONAL PTE. LTD.

TSUBURAYA FIELDS ENTERTAINMENT KOREA INC.

フィールズ株式会社

株式会社BOOOM

株式会社マイクロキャビン

株式会社セブテック

株式会社クロスアルファ

株式会社スパイキー

新日テクノロジー株式会社

株式会社エフ

株式会社七匠

株式会社ソフィア

株式会社エース電研

株式会社新興製作所

フィールズジュニア株式会社

株式会社ルーセント

ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社

トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 他1社

## (2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社東京プレミアムダイニング

メタフィールド株式会社 他7社

当連結会計年度において、解散等により7社減少し、新設により1社増加しています。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

株式会社総合メディア

株式会社エスピーオー

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社東京プレミアムダイニング

メタフィールド株式会社

株式会社グラマラス

株式会社エイブ

ジー・アンド・イー株式会社

バーチャル・ライン・スタジオ株式会社 他10社

当連結会計年度において、解散等により6社減少し、新設により1社増加しています。

## 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

## a. 商品及び製品

連結子会社

中古遊技機 個別法

その他 総平均法または移動平均法

## b. 仕掛品

連結子会社 個別法

## c. 原材料

連結子会社 総平均法または移動平均法

## d. 貯蔵品

当社および連結子会社 最終仕入原価法

## e. 商品化権

連結子会社 個別法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 7～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用

定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権

については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### 賞与引当金

当社および一部の連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

#### 役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (5) 重要な収益および費用の計上基準

一部の連結子会社の収益認識としては、一時点で移転される財およびサービスと一定の期間にわたり移転される財およびサービスがあります。一時点で移転される財およびサービスについては、主として遊技機の販売に係る収益があり、遊技場に遊技機を出荷した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり移転される財およびサービスについては、主として受託契約に係る収益があり、合理的な進捗度の見積りができる受託契約については、インプット法に基づき収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### 遊技機の販売に係る収益

一部の連結子会社と顧客との契約から生じる収益は、主に遊技場に対して遊技機を販売することによるものです。遊技場との売買契約書上、遊技機を遊技場に出荷した時点にて危険負担が遊技場に移転するため、一部の連結子会社の履行義務である遊技場に対する遊技機の引渡は、その時点にて完了すると判断しています。

一部の連結子会社が総発売元となる取引、すなわち遊技機メーカーが製造した遊技機を一部の連結子会社が独占的に販売する取引については、一部の連結子会社が当該遊技機を自ら提供することが履行義務であり、本人であると判断したため、顧客である遊技場に遊技機を出荷した時点にて、一部の連結子会社が遊技場に販売した遊技機代金を収益として認識しています。

一部の連結子会社が総発売元とならない取引、すなわち遊技機メーカーが製造した遊技機の一部を一部の連結子会社が遊技機メーカーに代わって販売する取引については、一部の連結子会社は当該遊技機が遊技機メーカーから提供されるよう手配することが履行義務であり、代理人であると判断したため、遊技場に遊技機を出荷した時点にて、顧客である遊技機メーカーから受け取る代行手数料の金額を収益として認識しています。

#### 商品化権使用許諾契約に係る収益

一部の連結子会社が取得・保有する商品化権の使用許諾契約に係る収益は、一部の連結子会社が総発売元となる遊技機の商品化権については、買戻し契約に該当する遊技機メーカーへの有償支給取引と判断したため、該当する遊技機の販売時に有償支給分を仕入価格から控除することとしています。

## (6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,115	834

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

減損損失を認識するかどうかの判定と減損損失の測定において行われる資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っており、のれんは、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産または資産グループにのれんを加えたより大きな単位（資金生成単位）でグルーピングされています。のれんは、毎期償却されますが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し当該金額を控除した額を連結財務諸表に計上しています。

## 重要な会計上の見積りに用いた仮定

減損損失の認識は、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額に基づき評価しています。のれんは主に遊技機開発および製造を行う連結子会社に関するものであり、当該回収可能価額は事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づき算定されています。当該事業計画には過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれています。

## 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画は、消費者の嗜好、遊技機業界環境、スマート遊技機の普及状況等に影響を受ける可能性があり、設定した仮定に変化がある場合にはのれんの減損が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,843	4,241
繰延税金負債との相殺前の金額	4,008	4,398

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。その回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、収益力に基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づいて判断しています。

## 重要な会計上の見積りに用いた仮定

繰延税金資産の計上額は、当社における翌事業年度以降の事業計画を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールの結果により算定されています。

当社の事業計画は、グループ子会社の事業計画に基づき、各子会社に対する経営・企画等の指導（経営管理）に対する営業収益の見積りが含まれています。当該見積りには、当該営業収益の収受方針、収受方法・範囲について設定した仮定が含まれています。

また、繰延税金資産の回収可能性に関する重要な仮定はアミューズメント機器事業子会社の事業計画における遊技機の販売計画（販売台数および販売価格）であり、当該計画には過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれています。

### 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社の事業計画は、営業収益の見積方針の変化等により、また、アミューズメント機器事業子会社の事業計画は、消費者の嗜好、遊技機業界環境、スマート遊技機の普及状況等により影響を受ける可能性があります。グループ各社の事業計画は、設定した仮定に変化がある場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼし、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

#### (1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定です。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたもの。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,039百万円	1,897百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

## (1) 一部の連結子会社の担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	907百万円	870百万円
土地	2,183百万円	2,183百万円
計	3,090百万円	3,053百万円

(注) 上記金額は一部の連結子会社と金融機関との間で締結した融資契約に基づき、根抵当権を設定したものです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	117百万円	1,647百万円
長期借入金	2,253百万円	606百万円
計	2,371百万円	2,253百万円

## (2) 連結子会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

## 3 偶発債務

一部の連結子会社は遊技機メーカーから遊技場への遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社喜久家	4百万円	48百万円
合同会社日光商事	28百万円	35百万円
株式会社パラッツォ東京プラザ	25百万円	33百万円
株式会社パラッツォ吉祥寺イースト	58百万円	33百万円
株式会社キング観光	18百万円	30百万円
株式会社ABC	-百万円	21百万円
ベニス産業株式会社	15百万円	20百万円
株式会社一六商事ホールディングス	5百万円	12百万円
株式会社正栄プロジェクト	12百万円	12百万円
株式会社エスエープランニング	1百万円	11百万円
その他	440百万円	249百万円
計	610百万円	509百万円

## 4 当座貸越契約について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	16,300百万円	16,300百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	16,300百万円	16,300百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

## 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	30百万円
計	0百万円	56百万円

## 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	4百万円
計	7百万円	35百万円

## 4 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	金額
その他資産	東京都渋谷区	その他無形固定資産等	50百万円

当社グループの事業用資産については、管理会計上の区分ごとにキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングする方法をとっています。

上記の資産グループについては、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳はその他無形固定資産等50百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は、使用価値により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.47%の割引率で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	場所	種類	金額
その他資産	東京都渋谷区	その他無形固定資産等	161百万円

当社グループの事業用資産については、管理会計上の区分ごとにキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングする方法をとっています。

上記の資産グループについては、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別

損失に計上しました。その内訳はその他無形固定資産等161百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は、使用価値により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しています。

## 5 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ダイコク電機株式会社の一部の株式を売却したことに伴い、関係会社株式売却損162百万円を特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 事業再編損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社のコンテンツ&デジタル事業の一部連結子会社における事業ポートフォリオ見直しに伴う人員最適化の費用となります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	515百万円	388百万円
組替調整額	42百万円	8百万円
法人税等及び税効果調整前	558百万円	396百万円
法人税等及び税効果額	174百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	383百万円	267百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	10百万円	20百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	10百万円	20百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	10百万円	20百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	33百万円	64百万円
組替調整額	5百万円	14百万円
法人税等及び税効果調整前	28百万円	50百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	28百万円	50百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	366百万円	196百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,400,000	-	3,970,850	65,429,150

(注)(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 3,970,850株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,970,850	3,500,000	4,258,150	3,212,700

(注)(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 3,500,000株

自己株式の消却による減少 3,970,850株

新株予約権の権利行使による減少 47,300株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 240,000株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	1	
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	220	
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	85	
合計			-	-	-	306	

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,617	40	2024年3月31日	2024年6月20日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,110	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月19日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,429,150	-	-	65,429,150

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,212,700	5	36,000	3,176,705

(注)(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	5株
新株予約権の権利行使による減少	36,000株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	201
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	101
合計			-	-	-	-	303

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,110	50	2025年3月31日	2025年6月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	4,357	利益剰余金	70	2026年3月31日	2026年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	30,954百万円	30,935百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	100百万円	100百万円
現金及び現金同等物	30,854百万円	30,835百万円

## (リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	138百万円	272百万円
1年超	2百万円	351百万円
合計	140百万円	624百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用する方針です。

短期的な運転資金は銀行借入により調達し、中長期的な資金調達に関しては、資金用途および市場環境に照らし適切に判断していく方針です。

また、デリバティブ取引については、行っていません。

## (2) 金融商品の内容およびリスク

受取手形、売掛金および電子記録債権は通常の営業活動に伴い生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。貸付金は主に関係会社等に対する貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されています。敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金および電子記録債務は通常の営業活動に伴い生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。借入金は主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部の借入金は金利変動リスクに晒されています。未払法人税等は法人税、住民税および事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、売掛金および電子記録債権については、債権管理規程に従い各事業部門で取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めています。貸付金は管理本部において貸付先の財務状況を把握することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めています。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、管理本部において定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。借入金の金利変動リスクについては、管理本部において随時市場金利の動向を監視しています。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券（2） その他有価証券（3）	5,495	5,495	-
(2)長期貸付金 貸倒引当金（4）	1,354 598		
	756	741	14
(3)敷金及び保証金	2,727	2,616	111
資産計	8,978	8,853	125
(1)長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	10,240	9,927	313
負債計	10,240	9,927	313

（1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	295
子会社株式	1,479
関連会社株式	559
合計	2,335

（3）投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれています。

（4）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券（2） その他有価証券（3）	5,094	5,094	-
(2)長期貸付金 貸倒引当金（4）	1,586 663		
	922	893	29
(3)敷金及び保証金	2,858	2,674	184
資産計	8,876	8,662	213
(1)長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	8,033	7,715	318
負債計	8,033	7,715	318

（1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	295
子会社株式	1,289
関連会社株式	607
投資事業組合出資金	100
合計	2,293

（3）投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれています。

（4）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,954	-	-	-
受取手形	1,612	-	-	-
売掛金	10,708	117	-	-
電子記録債権	4,342	-	-	-
長期貸付金(1)	-	756	-	-
資産計	47,618	873	-	-

1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1598百万円は含めていません。

2 敷金及び保証金は、返還期日が確定しているものではないため、上記金額に含めていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,935	-	-	-
受取手形	435	-	-	-
売掛金	6,261	37	-	-
電子記録債権	1,593	-	-	-
長期貸付金(1)	-	922	-	-
資産計	39,226	959	-	-

1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1663百万円は含めていません。

2 敷金及び保証金は、返還期日が確定しているものではないため、上記金額に含めていません。

(注2) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	900	-	-	-	-	-
長期借入金	2,207	3,380	1,403	1,403	1,241	605
合計	3,107	3,380	1,403	1,403	1,241	605

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,059	-	-	-	-	-
長期借入金	3,380	1,403	1,403	1,241	114	491
合計	4,439	1,403	1,403	1,241	114	491

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,307	-	-	5,307
資産計	5,307	-	-	5,307

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めていません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は188百万円です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,896	-	-	4,896
資産計	4,896	-	-	4,896

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めていません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は197百万円です。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	741	-	741
敷金及び保証金	-	2,616	-	2,616
資産計	-	3,357	-	3,357
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	9,927	-	9,927
負債計	-	9,927	-	9,927

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	893	-	893
敷金及び保証金	-	2,674	-	2,674
資産計	-	3,568	-	3,568
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	7,715	-	7,715
負債計	-	7,715	-	7,715

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

## 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## 敷金及び保証金

これらの時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	78	8	70
その他	150	119	30
小計	229	128	100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,228	5,828	600
その他	37	40	2
小計	5,266	5,869	603
合計	5,495	5,997	502

当連結会計年度(2026年3月31日)

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62	9	52
その他	189	141	48
小計	251	151	100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,834	5,831	997
その他	8	9	1
小計	4,842	5,841	999
合計	5,094	5,993	898

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	760	13	-
その他	152	29	-
合計	913	42	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	87	8	-
その他	-	-	-
合計	87	8	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しています。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	771	790
勤務費用	68	67
利息費用	5	10
数理計算上の差異の発生額	33	64
退職給付の支払額	20	37
退職給付債務の期末残高	790	766

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	675	1,552
退職給付費用	100	95
退職給付の支払額	113	105
新規連結に伴う増加額	889	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,552	1,541

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,342	2,307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,342	2,307
退職給付に係る負債	2,342	2,307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,342	2,307

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	68	67
利息費用	5	10
数理計算上の差異の費用処理額	5	14
簡便法で計算した退職給付費用	100	95
確定給付制度に係る退職給付費用	167	158

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	28	50
合計	28	50

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	65	116
合計	65	116

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.40%	2.20%
予想昇給率	1.00%	1.00%

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	226百万円	150百万円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	0百万円	2百万円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

フィールズ株式会社（現 円谷フィールズホールディングス株式会社）第1回（2020年12月）新株予約権

下記は、当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末

（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2020年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 6 当社の従業員 43 当社子会社の取締役ならびに執行役員 3 当社子会社の従業員 8
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 801,200株
付与日	2020年12月1日
権利確定条件	付与日（2020年12月1日）から権利確定日（2022年11月13日）まで継続して勤務していることおよび権利行使時に当社または当社の関係会社の役員または従業員のいずれかの地位にいるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年11月14日～2030年11月13日
新株予約権の数(個)	4,006(注) 1

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 801,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	366(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471.8 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

2023年3月22日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しています。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
 表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 (注)3に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項  
 以下の 乃至 のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案  
 会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- (9)その他の新株予約権の行使の条件  
 表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

円谷フィールズホールディングス株式会社 新株予約権

下記は、当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2022年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 60 当社子会社の取締役ならびに執行役員 22 当社子会社の従業員 566
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 530,400株
付与日	2022年12月12日
権利確定条件	付与日（2022年12月12日）から権利確定日（2024年11月25日）まで継続して勤務していることおよび権利行使時に当社または当社の関係会社の役員または従業員のいずれかの地位にいるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年11月26日～2032年11月25日
新株予約権の数(個)	2,652(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 530,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,510(注)2

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,517 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社(本項において、関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう)の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の役員を任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年又は会社都合により当社又は当社関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。 (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

2023年3月22日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しています。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の(1)又は(2)を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

円谷フィールズホールディングス株式会社2023年 新株予約権

下記は、当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2023年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の執行役員 3 当社の従業員 8 当社子会社の取締役 5 当社子会社の執行役員 5 当社子会社の従業員 157
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 107,100株
付与日	2023年8月10日
権利確定条件	付与日(2023年8月10日)から権利確定日(2025年7月14日)まで継続して勤務していることおよび権利行使時に当社または当社の関係会社の役員または従業員のいずれかの地位にいるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年7月15日～2033年7月14日
新株予約権の数(個)	1,071(注)1

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 107,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,952(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,976 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社(本項において、関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう)の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の役員を任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年又は会社都合により当社又は当社関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。 (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2023年8月10日)における内容を記載しています。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の(1)又は(2)を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を

それぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## ストック・オプションの数

	フィールズ株式会社(現 円谷フィールズホール ディングス株式会社)第 1回(2020年12月)新株 予約権	円谷フィールズホール ディングス株式会社 新株 予約権	円谷フィールズホール ディングス株式会社2023 年 新株予約権
決議年月日	2020年11月13日	2022年11月25日	2023年7月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	20,000	437,200	101,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	36,000	-
失効	-	1,400	2,400
未行使残	20,000	399,800	99,200

2023年3月22日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しています。

## 単価情報

	フィールズ株式会社(現 円谷フィールズホール ディングス株式会社) 第1回(2020年12月)新 株予約権	円谷フィールズホール ディングス 株式会社 新株予約権	円谷フィールズホール ディングス株式会社2023 年 新株予約権
決議年月日	2020年11月13日	2022年11月25日	2023年7月14日
権利行使価格(円)	366	2,510	2,952
行使時平均株価(円)	-	1,960	-
付与日における公正な評 価単価(円)	106.8	1,007	1,024

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## 5. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

## (1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	譲渡制限付株式報酬 (2024年7月)
付与対象者の区分および数	取締役6名
譲渡制限株式の数(注1)	240,000
付与日	2024年7月10日
譲渡制限期間	(注2)
解除条件	(注3)

- (注) 1. 譲渡制限付株式に関する報酬等の支給においては、対象取締役に対し、3事業年度にわたる役務提供の対価として、当該役務提供期間の初年度に一括して支給することとしているため、1事業年度あたりに割り当てる実質の譲渡制限付株式の総数は80,000株以内となります。
2. 付与日から、割当対象者が当社および当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間。
3. 割当対象者が当社および当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任または退職する日をもって譲渡制限が解除となります。

## (2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

## 株式数

	譲渡制限付株式報酬 (2024年7月)
譲渡制限解除前(株)	
前連結会計年度末残	-
付与	240,000
没収	-
譲渡制限解除	-
当連結会計年度末残	240,000

## 単価情報

	譲渡制限付株式報酬 (2024年7月)
公正な評価単価(付与日) (円)	1,648

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	783百万円	787百万円
貸倒引当金	421百万円	430百万円
賞与引当金および役員賞与引当金	206百万円	263百万円
投資有価証券評価損	29百万円	29百万円
長期預り金	315百万円	315百万円
棚卸資産	573百万円	426百万円
前渡金評価損	78百万円	80百万円
商品化権評価損	116百万円	124百万円
関係会社株式評価損	- 百万円	118百万円
土地評価損	638百万円	638百万円
未払事業税	155百万円	227百万円
減価償却損金算入限度超過額	555百万円	504百万円
資産除去債務	421百万円	418百万円
未実現利益	83百万円	73百万円
繰越欠損金(注)2	8,801百万円	7,263百万円
その他	836百万円	991百万円
繰延税金資産小計	14,017百万円	12,693百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	6,072百万円	4,536百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,936百万円	3,758百万円
評価性引当額小計(注)1	10,009百万円	8,294百万円
繰延税金資産合計	4,008百万円	4,398百万円
繰延税金負債		
未収事業税	1百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	31百万円	32百万円
資産除去費用	141百万円	119百万円
その他	594百万円	608百万円
繰延税金負債合計	769百万円	777百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,239百万円	3,621百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,714百万円減少しています。この減少の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,274百万円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	195	1,273	-	1,780	2,007	3,544	8,801百万円
評価性引当額	175	64	-	542	1,964	3,325	6,072百万円
繰延税金資産	20	1,209	-	1,237	43	218	(b) 2,729百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金8,801百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,729百万円を計上しています。このうち、繰延税金資産2,447百万円は当社における税務上の繰越欠損金5,140百万円（法定実効税率を乗じた額）に対して評価性引当額2,693百万円を控除して認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎とした将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	79	-	1,771	1,946	1,584	1,882	7,263百万円
評価性引当額	64	-	386	818	1,440	1,826	4,536百万円
繰延税金資産	14	-	1,384	1,128	143	56	(d) 2,727百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(d) 税務上の繰越欠損金7,263百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,727百万円を計上しています。このうち、繰延税金資産2,523百万円は当社における税務上の繰越欠損金3,942百万円（法定実効税率を乗じた額）に対して評価性引当額1,419百万円を控除して認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎とした将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
住民税均等割等	0.4 %	0.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 %	0.8 %
のれん償却	0.5 %	0.5 %
評価性引当額の増減	3.5 %	1.0 %
新規連結子会社による影響	1.8 %	- %
繰越欠損金	9.5 %	8.7 %
税率変更による影響	7.5 %	- %
その他	2.3 %	1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6 %	23.8 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社・支店・店舗等に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等となります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各賃貸物件ごとの主要な固定資産の償却期間として見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,331百万円	1,334百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12百万円	18百万円
新規連結による増加額	8百万円	-百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	22百万円	32百万円
その他の増減額	0百万円	0百万円
期末残高	1,334百万円	1,325百万円

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンテ ツ&デジ タル事 業	アミュー ズメン ト機器 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	12,566	122,402	134,968	1,672	136,640
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	3,442	498	3,941	-	3,941
顧客との契約から生じる収益	16,008	122,900	138,909	1,672	140,581
外部顧客への売上高	16,008	122,900	138,909	1,672	140,581

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンテ ツ&デジ タル事 業	アミュー ズメン ト機器 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	9,979	157,728	167,707	1,773	169,480
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	3,489	1,171	4,661	-	4,661
顧客との契約から生じる収益	13,468	158,899	172,368	1,773	174,142
外部顧客への売上高	13,468	158,899	172,368	1,773	174,142

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業等を含んでいます。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### (1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（百万円）	期末残高（百万円）
顧客との契約から生じた債権	12,755	16,780
契約資産	380	371
契約負債	1,249	542

契約資産は遊技機の企画・開発および映像作品の企画・制作において、期末日時点で進捗している制作物に係る対価への権利に関するものです。契約資産は、制作物の納品が完了し対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、当該対価は各契約条件に従い、請求・受領しています。

契約負債は主に遊技機の企画・開発および映像作品の企画・制作において、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,234百万円です。

また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものです。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものです。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において、205百万円であります。

当該履行義務は、期末日後1年以内に約78%、残り約22%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでいます。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（百万円）	期末残高（百万円）
顧客との契約から生じた債権	16,780	8,327
契約資産	371	417
契約負債	542	320

契約資産は遊技機の企画・開発および映像作品の企画・制作において、期末日時点で進捗している制作物に係る対価への権利に関するものです。契約資産は、制作物の納品が完了し対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、当該対価は各契約条件に従い、請求・受領しています。

契約負債は主に遊技機の企画・開発および映像作品の企画・制作において、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は493百万円です。

また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものです。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものです。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において、719百万円であります。

当該履行義務は、期末日後1年以内に約74%、残り約26%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各事業会社を取り扱う製品・サービス別にセグメントを構成しており、「コンテンツ&デジタル事業」および「アミューズメント機器事業」の2つを報告セグメントとしています。

「コンテンツ&デジタル事業」は映像作品の企画・製作・配給や商品化・広告ライセンス等を行っています。

「アミューズメント機器事業」は遊技機の企画・開発・製造・販売および周辺設備機器・工事等を行っています。

各事業においては、事業統括会社となる会社を中心に、国内・海外における事業戦略の立案・推進を行っています。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンテ ンツ&デジ タル事業	アミューズ メント機 器事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,008	122,900	138,909	1,672	140,581	-	140,581
セグメント間の内部売上 高又は振替高	401	191	592	10	602	602	-
計	16,410	123,092	139,502	1,682	141,184	602	140,581
セグメント利益	2,835	15,277	18,113	5	18,118	2,822	15,295
セグメント資産	17,147	70,068	87,216	1,177	88,393	10,560	98,953
その他の項目							
減価償却費	512	503	1,015	50	1,065	114	1,180
のれんの償却額	-	280	280	-	280	-	280
持分法適用会社への 投資額	-	37	37	351	388	-	388
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,223	384	1,608	52	1,660	3	1,663

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,822百万円には、セグメント間取引消去30百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,852百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額10,560百万円には、セグメント間取引消去 20,558百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産31,118百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額114百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

(4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	コンテン ツ&デジタ ル事業	アミューズ メント機器 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,468	158,899	172,368	1,773	174,142	-	174,142
セグメント間の内部売上 高又は振替高	405	169	575	10	585	585	-
計	13,874	159,069	172,944	1,783	174,727	585	174,142
セグメント利益	934	19,881	20,816	39	20,855	3,399	17,455
セグメント資産	17,775	73,766	91,542	1,191	92,733	10,626	103,360
その他の項目							
減価償却費	934	768	1,703	44	1,748	103	1,851
のれんの償却額	-	280	280	-	280	-	280
持分法適用会社への 投資額	-	45	45	380	426	-	426
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,146	745	1,891	12	1,904	66	1,971

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 3,399百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,403百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額10,626百万円には、セグメント間取引消去 22,835百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産33,462百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額103百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

(4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額66百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	コンテンツ&デジタル事業	アミューズメント機器事業	計			
減損損失	-	-	-	-	50	50

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	コンテンツ&デジタル事業	アミューズメント機器事業	計			
減損損失	-	-	-	-	161	161

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	コンテンツ&デジタル事業	アミューズメント機器事業	計			
当期末残高	-	1,115	1,115	-	-	1,115

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	コンテンツ&デジタル事業	アミューズメント機器事業	計			
当期末残高	-	834	834	-	-	834

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
-	ダイコク電機株式 会社	愛知県 名古屋市	700	遊技機関連事業	(所有) 直接 13.4%	株式の譲渡	株式の売却 (注)	2,416	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式の売却については、ダイコク電機株式会社の株式を株式需給緩衝信託のスキームを利用し売却したため、実質上の取引先がダイコク電機株式会社と判断し関連当事者取引として記載しています。また、本取引の株式売却により持分法適用会社の関連会社から除外しています。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 および 主要株主	山本英俊	-	-	当社の役員	(被所有) 直接 24.5%	当社取締役 および 主要株主	自己株式の 取得 (注)	4,507	-	-

## 取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取得金額は取引前日の終値によるものであります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
-	株式会社西陣	東京都 千代田区	83	- (注1)	(所有) 間接 51.0%	資金の借入	資金の返済 (注2)	1,080	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社西陣は当期において清算終了しております。

2. 現物配当による取引となります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

## 2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	820.43円	977.58円
1株当たり当期純利益	178.78円	209.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	178.30円	209.13円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,158	13,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,158	13,050
普通株式の期中平均株式数(株)	62,412,733	62,233,765
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	167,041	170,019
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社デジタル・フロンティア	株式会社デジタル・フロンティア第1回無担保社債	2020年11月30日	66	45 (21)	0.31	無担保社債	2027年11月30日
合計			66	45 (21)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

## 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
21	24			

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	1,059	1.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,207	3,380	1.79	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,033	4,653	1.79	2027年4月30日～ 2043年5月31日
合計	11,140	9,092	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務は、金額が僅少であり重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,403	1,403	1,241	114

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	95,953	174,142
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	13,785	17,303
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	9,552	13,050
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	153.52	209.70

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 19,923	2 21,736
営業未収入金	1 2,513	1 2,327
原材料及び貯蔵品	46	17
関係会社短期貸付金	732	3,078
前払費用	251	415
その他	1 289	1 249
流動資産合計	23,756	27,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	305	236
車両運搬具	-	20
工具、器具及び備品	24	37
土地	0	0
建設仮勘定	-	10
有形固定資産合計	330	305
無形固定資産		
ソフトウェア	1	1
その他	190	18
無形固定資産合計	192	19
投資その他の資産		
投資有価証券	5,491	5,203
関係会社株式	29,930	29,544
出資金	-	349
関係会社長期貸付金	3,714	3,519
長期前払費用	164	34
繰延税金資産	2,661	3,069
敷金及び保証金	739	895
その他	100	100
貸倒引当金	518	634
投資その他の資産合計	42,284	42,081
固定資産合計	42,807	42,406
資産合計	66,564	70,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
関係会社短期借入金	21,561	23,976
1年内返済予定の長期借入金	1,993	1,626
未払金	1,210	1,219
未払費用	5	7
未払法人税等	488	844
未払消費税等	72	298
預り金	15	16
前受収益	17	19
賞与引当金	32	62
役員賞与引当金	72	61
リース債務	2	4
関係会社事業損失引当金	-	84
その他	11	5
流動負債合計	24,484	27,228
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,256	3,629
リース債務	0	5
退職給付引当金	126	125
長期預り保証金	1,27	1,23
資産除去債務	426	428
固定負債合計	5,837	4,212
負債合計	30,321	31,440
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,948	7,948
資本剰余金		
資本準備金	7,994	7,994
その他資本剰余金	-	25
資本剰余金合計	7,994	8,019
利益剰余金		
利益準備金	9	9
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	3,805	6,557
利益剰余金合計	23,815	26,566
自己株式	3,415	3,377
株主資本合計	36,342	39,157
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	406	670
評価・換算差額等合計	406	670
新株予約権	306	303
純資産合計	36,242	38,790
負債純資産合計	66,564	70,231

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	1 8,698	1 11,259
業務受託料	1 403	1 426
受取配当金	1 295	-
営業収益合計	9,398	11,686
営業費用	2 3,253	2 3,830
営業利益	6,145	7,856
営業外収益		
受取利息	1 36	1 85
受取配当金	120	221
出資分配金	-	49
その他	29	49
営業外収益合計	185	406
営業外費用		
支払利息	1 204	1 459
出資金償却	-	150
関係会社貸倒引当金繰入額	80	152
資金調達費用	22	2
減価償却費	27	10
分配損失	66	-
その他	5	11
営業外費用合計	407	785
経常利益	5,923	7,476
特別利益		
関係会社株式売却益	3 277	-
投資有価証券売却益	34	-
新株予約権戻入益	-	2
その他	0	-
特別利益合計	312	2
特別損失		
固定資産除却損	0	21
関係会社株式評価損	10	386
関係会社事業損失引当金繰入額	-	84
減損損失	50	161
その他	0	-
特別損失合計	60	652
税引前当期純利益	6,175	6,826
法人税、住民税及び事業税	1,014	1,242
法人税等調整額	281	278
法人税等合計	732	964
当期純利益	5,443	5,862

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	7,948	7,994	7,994	9	20,000	4,800	24,810
当期変動額							
剰余金の配当						2,617	2,617
当期純利益						5,443	5,443
自己株式の取得							
自己株式の消却			400			3,820	3,820
自己株式の処分			400				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	994	994
当期末残高	7,948	7,994	7,994	9	20,000	3,805	23,815

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,631	39,121	0	0	203	39,325
当期変動額						
剰余金の配当		2,617				2,617
当期純利益		5,443				5,443
自己株式の取得	6,310	6,310				6,310
自己株式の消却	4,221	-				-
自己株式の処分	305	705				705
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			406	406	102	303
当期変動額合計	1,784	2,779	406	406	102	3,082
当期末残高	3,415	36,342	406	406	306	36,242

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,948	7,994	-	7,994	9	20,000	3,805	23,815
当期変動額								
剰余金の配当							3,110	3,110
当期純利益							5,862	5,862
自己株式の取得								
自己株式の消却								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	25	25	-	-	2,751	2,751
当期末残高	7,948	7,994	25	8,019	9	20,000	6,557	26,566

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,415	36,342	406	406	306	36,242
当期変動額						
剰余金の配当		3,110				3,110
当期純利益		5,862				5,862
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の消却		-				-
自己株式の処分	38	63				63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			264	264	2	266
当期変動額合計	38	2,814	264	264	2	2,548
当期末残高	3,377	39,157	670	670	303	38,790

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準および評価方法

## (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

## (2) 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～20年

## (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

## (3) 長期前払費用

定額法

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しています。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

## (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その損失負担見込額を計上しています。

## 4. 収益および費用の計上基準

当社の収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

## (1) 経営管理による収益

当社の子会社に対する経営・企画等の指導によるものであり、子会社との契約に基づいて契約期間にわたり経営指導を行う履行義務を負っています。

そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しています。

## (2) 業務受託による収益

当社の子会社等に対する総務、法務、経理財務などのサービスの提供によるものであり、子会社等との契約に基づいてサービスを契約期間にわたり提供する履行義務を負っています。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しています。

## (3) 受取配当金による収益

当社の関係会社からの受取配当金によるものです。受取配当金については、配当金の効力発生日に収益を認識しています。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

## (2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,661	3,069
繰延税金負債との相殺前の金額	2,710	3,105

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算定方法

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。その回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、収益力に基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて判断しています。

## 重要な会計上の見積りに用いた仮定

繰延税金資産の計上額は、当社における翌事業年度以降の事業計画を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールリングの結果により算定されています。

当社の事業計画は、グループ子会社の事業計画に基づき、各子会社に対する経営・企画等の指導（経営管理）に対する営業収益の見積りが含まれています。当該見積りには、当該営業収益の收受方針、收受方法・範囲について設定した仮定が含まれています。

また、繰延税金資産の回収可能性に関する重要な仮定はアミューズメント機器事業子会社の事業計画における遊技機の販売計画（販売台数および販売価格）であり、当該計画には過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれています。

## 重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社の事業計画は、営業収益の見積方針の変化等により、また、アミューズメント機器事業子会社の事業計画は、消費者の嗜好、遊技機業界環境、スマート遊技機の普及状況等により影響を受ける可能性があります。グループ各社の事業計画は、設定した仮定に変化がある場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼし、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,604百万円	2,441百万円
短期金銭債務	30百万円	24百万円
長期金銭債務	12百万円	7百万円

## 2 担保資産

他の会社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

## 3 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ルーセント	1,690百万円	1,610百万円
計	1,690百万円	1,610百万円

## 4 当座貸越契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	16,000百万円	16,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,396百万円	11,685百万円
その他	145百万円	226百万円
営業取引以外の取引高	175百万円	443百万円

- 2 営業費用のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しています。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
広告宣伝費	206百万円	352百万円
給料	713百万円	754百万円
賞与引当金繰入額	31百万円	62百万円
役員賞与引当金繰入額	52百万円	61百万円
地代家賃	253百万円	246百万円
業務委託費	460百万円	705百万円
減価償却費	87百万円	93百万円
退職給付費用	13百万円	12百万円

3 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

ダイコク電機株式会社の一部の株式を売却したことに伴い、関係会社株式売却益277百万円を特別利益に計上しました。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	29,927
関連会社株式	2
計	29,930

当事業年度(2026年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	29,531
関連会社株式	12
計	29,544

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	39百万円	39百万円
貸倒引当金	163百万円	200百万円
賞与引当金	10百万円	19百万円
役員賞与引当金	22百万円	19百万円
投資有価証券評価損	27百万円	27百万円
関係会社株式評価損	223百万円	345百万円
譲渡損益調整資産	388百万円	388百万円
会社分割に係る子会社株式	1,295百万円	1,295百万円
減価償却損金算入限度超過額	3百万円	63百万円
資産除去債務	134百万円	135百万円
その他有価証券評価差額金	179百万円	308百万円
未払事業税	42百万円	62百万円
繰越欠損金	5,140百万円	3,942百万円
その他	61百万円	120百万円
繰延税金資産小計	7,734百万円	6,969百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,693百万円	1,419百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,329百万円	2,444百万円
評価性引当額小計	5,023百万円	3,863百万円
繰延税金資産合計	2,710百万円	3,105百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	48百万円	35百万円
繰延税金負債合計	48百万円	35百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,661百万円	3,069百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
住民税均等割等	0.1 %	0.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	1.1 %
評価性引当額の増減	1.1 %	1.6 %
繰越欠損金	20.3 %	18.1 %
その他	0.7 %	1.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9 %	14.1 %

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	305	25	20	74	236	626
車両運搬具	-	21	-	0	20	0
工具、器具及び備品	24	30	0	17	37	264
土地	0	-	-	-	0	-
建設仮勘定	-	10	-	-	10	-
有形固定資産計	330	88	21	92	305	891
無形固定資産						
ソフトウェア	1	-	-	0	1	-
その他	190	-	161 (161)	10	18	-
無形固定資産計	192	-	161 (161)	11	19	-

(注) 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	518	152	36	634
賞与引当金	32	62	32	62
役員賞与引当金	72	61	72	61
退職給付引当金	126	13	14	125
関係会社事業損失引当金	-	84	-	84

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社のホームページは( <a href="https://www.tsuburaya-fields.co.jp">https://www.tsuburaya-fields.co.jp</a> )です。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月17日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月17日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書および確認書

第38期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ  
く臨時報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

円谷フィールズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 増田 涼 恵

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 中西 耕 一 郎

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている円谷フィールズホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、円谷フィールズホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

代行店販売への収益認識基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、アミューズメント機器事業売上高は159,069百万円であり、当連結会計年度の連結損益計算書において、90%以上の重要な割合を占めている。アミューズメント機器事業売上高は主に遊技機の代理店・代行店販売からなる。</p> <p>一部の連結子会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5)重要な収益および費用の計上基準に記載されているとおり、一部の連結子会社が総発売元となる取引、すなわち遊技機メーカーが製造した遊技機を一部の連結子会社が独占的に販売する取引については、一部の連結子会社が当該遊技機を自ら提供することが履行義務であり、本人であると判断したため、顧客である遊技場に遊技機を出荷した時点にて、一部の連結子会社が遊技場に販売した遊技機代金を収益として認識している。また、一部の連結子会社が総発売元となる遊技機の商品化権については、買戻し契約に該当する遊技機メーカーへの有償支給取引と判断したため、該当する遊技機の販売時に有償支給分を仕入価格から控除している。</p> <p>一部の連結子会社は、遊技機の代行店販売に収益認識会計基準等を適用する際に、主として以下の重要な判断を行っており、これらは契約の識別、収益の認識時点等に非常に重要な影響を与える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代行店販売に係る契約（顧客）の識別の判断</li> <li>・ 代行店販売における本人代理人の判断</li> <li>・ 代行店販売の履行義務と履行義務の充足時点の判断</li> <li>・ 商品化権使用許諾契約が有償支給取引に該当するか否かの判断</li> </ul> <p>これらの判断に際して、一部の連結子会社は代行店販売に関する契約書の文言のみならず、遊技機販売の業界慣行、遊技機メーカーや遊技場と外観を含む取引関係、一部の連結子会社が当該取引の中で果たす役割と変遷、業務フローなど多岐にわたる内容を検討した上で適用している。</p> <p>アミューズメント機器事業売上高の金額は重要性が高く、収益認識会計基準等の適用に伴う経営者の判断の影響は非常に大きいため、判断の前提となる事実等の重要な変更の有無、新たな得意先や商流が発生した場合へのあてはめ等には、引き続き留意する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、代行店販売への収益認識会計基準等の適用が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、代行店販売への収益認識会計基準等の適用において一部の連結子会社が決定した重要な判断の当該基準等への準拠性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊技機販売の業界慣行、遊技機メーカーや遊技場と外観を含む取引関係、アミューズメント機器事業に関連する連結子会社が当該取引の中で果たす役割と変遷等について、過年度に把握した内容を確認し、当連結会計年度における変化について、経営者への質問、関連する資料の閲覧等により理解した。</li> <li>・ 代行店販売に係る契約及び関連する契約について、契約書や関連書類を閲覧することで、契約関係を確認し、重要な事実の変更がないか確認した。</li> <li>・ 遊技機販売の業界の規制や慣行について、遵守すべき法令、規制当局や業界団体による自主規制等の最新の改正状況を確認し、また、取引の業務フロー、取引証憑等を閲覧して、重要な事実の変更がないか確認した。</li> <li>・ 上記で行った契約関係、取引関係、一部の連結子会社が取引の中で果たす役割の理解・確認に基づき、会社が行った契約（顧客）の識別の判断、本人代理人の判断、履行義務と履行義務の充足時点の判断、商品化権使用許諾契約が有償支給取引に該当するか否かの判断が引き続き合理的であるか検討した。</li> <li>・ 遊技機販売について、新たな取引先や商流の有無を確認し、収益認識基準等の適用について行った経営者の判断の当該基準等への準拠性を検討した。</li> </ul>

円谷フィールズホールディングス株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産を4,241百万円計上している。</p> <p>このうち、円谷フィールズホールディングス株式会社が計上している繰延税金資産に重要性があり、【注記事項】(税効果会計関係)に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金3,942百万円に対して評価性引当金1,419百万円を控除して認識した2,523百万円が計上されている。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業分類の検討、将来の課税所得の十分性の検討、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の判断については、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づき判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としているが、円谷フィールズホールディングス株式会社が純粋持株会社であることから、主要な仮定は、各子会社に対する経営・企画等の指導(経営管理)に対する営業収益の金額である。当該経営管理に対する営業収益は、各子会社の事業計画に依存し、重要な影響を与えるのはアミューズメント機器事業に関連する一部の連結子会社(以下、アミューズメント機器事業子会社とする)の事業計画である。そして、アミューズメント機器事業子会社の事業計画に最も重要な影響を与えるのは、遊技機の販売計画であり、販売台数及び販売価格が重要な仮定及びデータである。</p> <p>当該営業収益は、経営管理に対する考え方、収受する方法、収受する範囲に対する経営者の重要な意思と実行力により影響を受ける。</p> <p>また、アミューズメント機器事業子会社の事業計画は、消費者の嗜好、遊技機業界環境、スマート遊技機の普及状況等に影響を受けるため、経営者による主観的な判断が入り、不確実性を伴う領域である。</p> <p>以上から、当監査法人は円谷フィールズホールディングス株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、円谷フィールズホールディングス株式会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の営業収益(経営管理)に対する考え方、収受する方法、収受する範囲について契約書と突合した。</li> <li>・ アミューズメント機器事業の市場の動向や、会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画の見積手法及び採用した重要な仮定・データを経営者に質問して理解した。</li> <li>・ 繰延税金資産計上の基礎となるグループ事業計画が取締役会決議を経た公表予算と合理的に整合しているものであることを確認した。</li> <li>・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、主要なアミューズメント機器事業子会社の過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・ アミューズメント機器事業の市場の動向に関する経営者の見通しについては、外部の調査機関等による見通しと比較した結果、業界環境の趨勢見通しが現実的であることを確認した。</li> <li>・ 過去の会社グループ業績やアミューズメント機器事業の市場の動向を踏まえ、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類に関する会社判断を検討した。</li> <li>・ アミューズメント機器事業の事業計画において最も重要な遊技機の販売計画は、重要な仮定である販売台数及び販売単価について、過年度の販売実績と照らして比較検討し、また、特に販売台数はスマート遊技機の販売台数見込を含むアミューズメント機器事業の市場の動向と整合的であるか確認した。</li> <li>・ 経営者の作成した重要なデータである過年度の販売実績(売上高と販売台数)の正確性と網羅性を検討するために、財務諸表との一致を検証するとともに、サンプルで売買契約書と突合した。また、過年度の販売単価実績については、売上高を販売台数で除して算出し検討した。</li> <li>・ 【注記事項】(重要な会計上の見積り)の記載が網羅的かつ適切な記載であるか検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、円谷フィールズホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、円谷フィールズホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

円谷フィールズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 増田 涼 恵

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 中西 耕 一 郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている円谷フィールズホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、円谷フィールズホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

**繰延税金資産の回収可能性**

監査上の主要な検討事項の内容と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「円谷フィールズホールディングス株式会社における繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。